

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第4号

改正案	現行
<p>別紙様式第4号（第15条の2関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">株 主 総 会 参 考 書 類</p> <p>1 (略)</p> <p>2 提案の理由（議案が取締役の提出に係るものに関し、株主総会において一定の事項を説明しなければならない議案の場合における当該説明すべき内容を含む。）</p> <p>3・4 (略)</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 役員を選任に関する議案</p> <p>(1) 取締役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 当該株式会社が公開会社（会社法第2条第5号に規定する公開会社をいう。以下同じ。）であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 候補者が当該株式会社の取締役に就任した場合において重要な兼職（会社法施行規則121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する事実があることとなるときは、その事実</p> <p>ハ・ニ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 候補者が社外取締役候補者（会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者をいう。以下同じ。）であるときは、当該候補者についての次に掲げる事項（株式会社が公開会社でない場合にあっては、ハからトまでに掲げる事項を除く。）</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>ヘ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該株式会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該株式会社又は当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものであること（重要でないものを除く。）</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 監査役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑤ (略)</p> <p>⑥ 当該株式会社が公開会社であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 候補者が当該株式会社の監査役に就任した場合において重要な兼職に該当する事実があることとなるときは、その事実</p> <p>ハ 候補者が現に当該株式会社の監査役であるときは、当該株式会社における地位</p>	<p>別紙様式第4号（第15条の2関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">株 主 総 会 参 考 書 類</p> <p>1 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 役員を選任に関する議案</p> <p>(1) 取締役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 当該株式会社が公開会社（会社法第2条第5号に規定する公開会社をいう。以下同じ。）であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 候補者が他の法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ。）を代表する者であるときは、その事実（重要でないものを除く。）</p> <p>ハ・ニ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 候補者が社外取締役候補者（会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者をいう。以下同じ。）であるときは、当該候補者についての次に掲げる事項（株式会社が公開会社でない場合にあっては、ハからトまでに掲げる事項を除く。）</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>ヘ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該株式会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該株式会社又は当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものであること。</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 監査役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑤ (略)</p> <p>⑥ 当該株式会社が公開会社であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 候補者が他の法人等を代表する者であるときは、その事実（重要でないものを除く。）</p> <p>ハ 候補者が現に当該株式会社の監査役であるときは、当該株式会社における地位及び担当</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第4号

改正案	現行
<p>⑦ (略)</p> <p>⑧ 候補者が社外監査役候補者（会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者をいう。以下同じ。）であるときは、次に掲げる事項（株式会社が公開会社でない場合にあつては、ハからトまでに掲げる事項を除く。）</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>ヘ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該株式会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該株式会社又は当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること（重要でないものを除く。）。</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p> <p>(4) 会計監査人の選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>⑦ 株式会社が公開会社である場合において、当該候補者が<u>当該株式会社、その親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）又は当該親会社（当該株式会社に親会社がない場合にあつては、当該株式会社）の子会社（当該株式会社を除く。）若しくは関連会社（会社計算規則第2条第3項第18号に規定する関連会社をいう。以下同じ。）（当該親会社が会社でない場合におけるその子会社及び関連会社に相当するものを含む。）から多額の金銭その他の財産上の利益（これらの者から受ける会計監査人（会社法以外の法令の規定によるこれに相当するものを含む。）としての報酬等及び公認会計士法第2条第1項に規定する業務の対価を除く。）</u>を受ける予定があるとき又は過去2年間に受けていたときは、その内容</p> <p>2 (略)</p> <p>3 役員報酬等に関する議案</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 責任免除を受けた役員等に対し退職慰労金等を与える議案等 次に掲げる場合において、取締役が会社法第425条第4項（会社法第426条第6項及び第427条第5項において準用する場合を含む。）に規定する承認の決議に関する議案を提出するときは、株主総会参考書類には、責任を免除し、又は責任を負わないとされた役員等が得る会社法施行規則第114条各号に規定する額及び当該役員等を与える同規則第115条各号に掲げる財産上の利益の内容を記載すること。</p> <p>— 会社法第425条第1項に規定する決議に基づき役員等の責任を免除した場合</p> <p>— 会社法第426条第1項の規定による定款の定めに基づき役員等の責任を免除した場合</p> <p>— 会社法第427条第1項の契約によって同項に規定する限度を超える部分について同項に規定する社外取締役等が損害を賠償する責任を負わないとされた場合</p> <p>4～7 (略)</p>	<p>⑦ (略)</p> <p>⑧ 候補者が社外監査役候補者（会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者をいう。以下同じ。）であるときは、次に掲げる事項（株式会社が公開会社でない場合にあつては、ハからトまでに掲げる事項を除く。）</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>ヘ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該株式会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該株式会社又は当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p> <p>(4) 会計監査人の選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>⑦ 株式会社が公開会社である場合において、当該候補者が<u>当該株式会社の親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）若しくは当該親会社（当該株式会社に親会社がない場合にあつては、当該株式会社）の子会社（当該株式会社を除く。）若しくは関連会社（会社計算規則第2条第3項第19号に規定する関連会社をいう。以下同じ。）（当該親会社が会社でない場合におけるその子会社及び関連会社に相当するものを含む。）から多額の金銭その他の財産上の利益（これらの者から受ける会計監査人（会社法以外の法令の規定によるこれに相当するものを含む。）としての報酬等及び公認会計士法第2条第1項に規定する業務の対価を除く。）</u>を受ける予定があるとき又は過去2年間に受けていたときは、その内容</p> <p>2 (略)</p> <p>3 役員報酬等に関する議案</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>4～7 (略)</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第5号（第20条の20関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">社員総会参考書類</p> <p>1 (略) <u>2 提案の理由（議案が取締役の提出に係るものに関し、社員総会において一定の事項を説明しなければならない議案の場合における当該説明すべき内容を含む。）</u> <u>3・4 (略)</u></p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 役員を選任に関する議案</p> <p>(1) 取締役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>— 候補者が当該相互会社の取締役就任した場合において重要な兼職（会社法施行規則121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する事実があることとなるときは、<u>その事実</u></p> <p>④・⑤ (略)</p> <p>⑥ 候補者が社外取締役候補者であるときは、当該候補者についての次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものであること（重要でないものを除く。）。</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 監査役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑤ (略)</p> <p>— 候補者が当該相互会社の監査役に就任した場合において重要な兼職に該当する事実があることとなるときは、<u>その事実</u></p> <p>⑦ 候補者が現に当該相互会社の監査役であるときは、当該相互会社における地位</p> <p>⑧ 候補者が社外監査役候補者であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること（重要でないものを除く。）。</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p>	<p>別紙様式第5号（第20条の20関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">社員総会参考書類</p> <p>1 (略) (新設)</p> <p><u>2・3 (略)</u></p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 役員を選任に関する議案</p> <p>(1) 取締役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>— 候補者が他の法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ。）を代表する者であるときは、<u>その事実（重要でないものを除く。）</u></p> <p>④・⑤ (略)</p> <p>⑥ 候補者が社外取締役候補者であるときは、当該候補者についての次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものであること。</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 監査役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑤ (略)</p> <p>— 候補者が他の法人等を代表する者であるときは、<u>その事実（重要でないものを除く。）</u></p> <p>⑦ 候補者が現に当該相互会社の監査役であるときは、当該相互会社における地位及び担当</p> <p>⑧ 候補者が社外監査役候補者であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ (略)</p> <p>へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii (略)</p> <p>iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。</p> <p>iv・v (略)</p> <p>ト～リ (略)</p>

改正案	現行
<p>(4) 会計監査人の選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>⑦ 当該候補者が当該相互会社、その実質子会社又は関連会社から多額の金銭その他の財産上の利益（これらの者から受ける会計監査人（会社法以外の法令の規定によるこれに相当するものを含む。）としての報酬等及び公認会計士法第2条第1項に規定する業務の対価を除く。）を受ける予定があるとき又は過去2年間に受けていたときは、その内容</p> <p>2 (略)</p> <p>3 役員報酬等に関する議案 (1)～(3) (略)</p> <p>(4) 責任免除を受けた役員等に対し退職慰労金等を与える議案等 次に掲げる場合において、取締役が保険業法第53条の36において準用する会社法第425条第4項、第426条第6項及び第427条第5項に規定する承認の決議に関する議案を提出するときは、責任を免除し、又は責任を負わないとされた役員等に与える第23条の20各号に掲げる財産上の利益の内容を記載すること。</p> <p>— 保険業法第53条の36において準用する会社法第425条第1項に規定する決議に基づき役員等の責任を免除した場合</p> <p>— 保険業法第53条の36において準用する会社法第426条第1項の規定による定款の定めに基づき役員等の責任を免除した場合</p> <p>— 保険業法第53条の36において準用する会社法第427条第1項の契約によって同項に規定する限度を超える部分について同項に規定する社外取締役等が損害を賠償する責任を負わないとされた場合</p> <p>4～9 (略)</p>	<p>(4) 会計監査人の選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>⑦ 当該候補者が当該相互会社の実質子会社若しくは関連会社から多額の金銭その他の財産上の利益（これらの者から受ける会計監査人（会社法以外の法令の規定によるこれに相当するものを含む。）としての報酬等及び公認会計士法第2条第1項に規定する業務の対価を除く。）を受ける予定があるとき又は過去2年間に受けていたときは、その内容</p> <p>2 (略)</p> <p>3 役員報酬等に関する議案 (1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>4～9 (略)</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第5号の3（第22条関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">総代会参考書類</p> <p>1（略） 2 提案の理由（議案が取締役の提出に係るものに関し、総代会において一定の事項を説明しなければならぬ議案の場合における当該説明すべき内容を含む。） 3・4（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 役員を選任に関する議案</p> <p>(1) 取締役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・②（略） — 候補者が当該相互会社の取締役就任した場合において重要な兼職（会社法施行規則121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する事実があることとなるときは、その事実</p> <p>④・⑤（略） ⑥ 候補者が社外取締役候補者であるときは、当該候補者についての次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ（略） へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii（略） iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものであること（重要でないものを除く。） iv・v（略） ト～リ（略）</p> <p>(2)（略） (3) 監査役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑤（略） — 候補者が当該相互会社の監査役に就任した場合において重要な兼職に該当する事実があることとなるときは、その事実</p> <p>⑦ 候補者が現に当該相互会社の監査役であるときは、当該相互会社における地位 ⑧ 候補者が社外監査役候補者であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ（略） へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii（略） iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること（重要でないものを除く。） iv・v（略） ト～リ（略）</p>	<p>別紙様式第5号の3（第22条関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">総代会参考書類</p> <p>1（略） （新設） 2・3（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 役員を選任に関する議案</p> <p>(1) 取締役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・②（略） — 候補者が他の法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ。）を代表するものであるときは、その事実（重要でないものを除く。）</p> <p>④・⑤（略） ⑥ 候補者が社外取締役候補者であるときは、当該候補者についての次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ（略） へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii（略） iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものであること。 iv・v（略） ト～リ（略）</p> <p>(2)（略） (3) 監査役を選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑤（略） — 候補者が他の法人等を代表する者であるときは、その事実（重要でないものを除く。）</p> <p>⑦ 候補者が現に当該相互会社の監査役であるときは、当該相互会社における地位及び担当 ⑧ 候補者が社外監査役候補者であるときは、次に掲げる事項</p> <p>イ～ホ（略） へ 当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨</p> <p>i・ii（略） iii 当該相互会社又は当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。 iv・v（略） ト～リ（略）</p>

改正案	現行
<p>(4) 会計監査人の選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>⑦ 当該候補者が当該相互会社、その実質子会社又は関連会社から多額の金銭その他の財産上の利益（これらの者から受ける会計監査人（会社法以外の法令の規定によるこれに相当するものを含む。）としての報酬等及び公認会計士法第2条第1項に規定する業務の対価を除く。）を受ける予定があるとき又は過去2年間に受けていたときは、その内容</p> <p>2 (略)</p> <p>3 役員報酬等に関する議案 (1)～(3) (略)</p> <p>(4) 責任免除を受けた役員等に対し退職慰労金等を与える議案等 次に掲げる場合において、取締役が保険業法第53条の36において準用する会社法第425条第4項、第426条第6項及び第427条第5項に規定する承認の決議に関する議案を提出するときは、責任を免除し、又は責任を負わないとされた役員等に与える第23条の20各号に掲げる財産上の利益の内容を記載すること。</p> <p>— 保険業法第53条の36において準用する会社法第425条第1項に規定する決議に基づき役員等の責任を免除した場合</p> <p>— 保険業法第53条の36において準用する会社法第426条第1項の規定による定款の定めに基づき役員等の責任を免除した場合</p> <p>— 保険業法第53条の36において準用する会社法第427条第1項の契約によって同項に規定する限度を超える部分について同項に規定する社外取締役等が損害を賠償する責任を負わないとされた場合</p> <p>4～9 (略)</p>	<p>(4) 会計監査人の選任に関する議案 次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>⑦ 当該候補者が当該相互会社の実質子会社若しくは関連会社から多額の金銭その他の財産上の利益（これらの者から受ける会計監査人（会社法以外の法令の規定によるこれに相当するものを含む。）としての報酬等及び公認会計士法第2条第1項に規定する業務の対価を除く。）を受ける予定があるとき又は過去2年間に受けていたときは、その内容</p> <p>2 (略)</p> <p>3 役員報酬等に関する議案 (1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>4～9 (略)</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第6号（第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1 年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 中間事業報告書</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 会社役員 の 状況 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>があるときは、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当中間会計期間前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）。</u></p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見が<u>あるときは、その意見の内容</u></p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>5～7 （略）</p> <p>7 （略）</p> <p>8 新株予約権等に関する事項 (1) 当中間会計期間の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 <u>保険会社の役員は、当中間会計期間の末日において在任している者に限る。</u></p> <p>2 保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) （略）</p>	<p>別紙様式第6号（第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1 年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 中間事業報告書</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 会社役員 の 状況 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 <u>当中間会計期間中に</u>辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>についても記載し、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</u></p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見が<u>あったときは、その意見の内容</u></p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、<u>他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状況（重要でないものを除く。）を、会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</u></p> <p>5～7 （略）</p> <p>7 （略）</p> <p>8 新株予約権等に関する事項 (1) 当中間会計期間の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>（新設） 保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) （略）</p>

改正案			
9 (略)			
第2			
年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
有形固定資産		その他負債	
無形固定資産		未払法人税等	
代理店貸		リース債務	
再保険貸		資産除去債務	
その他資産		その他の負債	
繰延税金資産		退職給付引当金	
(略)		(略)	
(損害保険株式会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		未払法人税等	
貸付金		リース債務	
有形固定資産		資産除去債務	
無形資産		その他の負債	
その他資産		退職給付引当金	
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3) (略)			
(4) 金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）			
(5) 貸貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）			
(6) 会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項			
(7)～(24) (略)			
2～5 (略)			
(生命保険相互会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	

現行			
9 (略)			
第2			
年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
有形固定資産		その他負債	
無形固定資産		未払法人税等	
代理店貸		リース債務	
再保険貸		(新設)	
その他資産		その他の負債	
繰延税金資産		退職給付引当金	
(略)		(略)	
(損害保険株式会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		未払法人税等	
貸付金		リース債務	
有形固定資産		(新設)	
無形固定資産		その他の負債	
その他資産		退職給付引当金	
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3) (略)			
(新設)			
(新設)			
(新設)			
(4)～(21) (略)			
2～5 (略)			
(生命保険相互会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	

改正案			
貸付金 有形固定資産 無形固定資産 代理店貸 再保険貸 その他資産 (略)		その他負債 未払法人税等 リース債務 資産除去債務 その他の負債 退職給付引当金 (略)	

(損害保険相互会社) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
金 銭 の 信 託		そ の 他 負 債	
有 価 証 券		未 払 法 人 税 等	
貸 付 金		リ ー ス 債 務	
有 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務	
無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	
そ の 他 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
(略)		(略)	

(記載上の注意)

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)～(3) (略)

(4) 金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(5) 貸貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(6) 会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

(7)～(18) (略)

2～5 (略)

第3～第5 (略)

第6

年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	
基金償却積立金	
(略)	

現行			
貸付金 有形固定資産 無形固定資産 代理店貸 再保険貸 その他資産 (略)		その他負債 未払法人税等 リース債務 (新設) その他の負債 退職給付引当金 (略)	

(損害保険相互会社) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
金 銭 の 信 託		そ の 他 負 債	
有 価 証 券		未 払 法 人 税 等	
貸 付 金		リ ー ス 債 務	
有 形 固 定 資 産		(新設)	
無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	
そ の 他 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
(略)		(略)	

(記載上の注意)

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)～(3) (略)

(新設)

(新設)

(新設)

(4)～(18) (略)

2～5 (略)

第3～第5 (略)

第6

年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	
基金償却積立金	
(略)	

改正案		現行	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
剰余金		剰余金	
(略)		(略)	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
(略)		(略)	
中間未処分剰余金		中間未処分剰余金	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
剰余金合計		剰余金合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
基金等合計		基金等合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
純資産合計		純資産合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	

(略)

第7 (略)

(略)

第7 (略)

改正案	現行
<p>別紙様式第6号の2（第59条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 中間事業報告書</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 会社役員 の 状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>があるときは、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当中間会計期間前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）。</u></p> <p>①（略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見が<u>あるときは、その意見の内容</u></p> <p>③（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>5～7（略）</p> <p>7（略）</p> <p>8 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 当中間会計期間の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 保険会社の役員は、当中間会計期間の末日において在任している者に限る。</u></p> <p><u>2 保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14</u></p>	<p>別紙様式第6号の2（第59条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 中間事業報告書</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 会社役員 の 状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 <u>当中間会計期間中に</u>辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>についても記載し、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</u></p> <p>①（略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見が<u>あったときは、その意見の内容</u></p> <p>③（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、<u>他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状況（重要でないものを除く。）を、会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</u></p> <p>5～7（略）</p> <p>7（略）</p> <p>8 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 当中間会計期間の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>（新設）</p> <p>保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2)（略）</p>

改正案	現行																																																																																																																																																								
<p>号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>9 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>その他負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代理店貸</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再保険貸</td> <td></td> <td>リース債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td></td> <td>資産除去債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td>その他の負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産</td> <td></td> <td>退職給付引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td>その他負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td>リース債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>資産除去債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td></td> <td>その他の負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td>退職給付引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</p> <p>(5) 賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</p> <p>(6) 会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項</p> <p>(7)～(24) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		無形固定資産		その他負債		代理店貸		未払法人税等		再保険貸		リース債務		その他資産		資産除去債務		繰延税金資産		その他の負債		再評価に係る繰延税金資産		退職給付引当金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		有価証券		その他負債		貸付金		未払法人税等		有形固定資産		リース債務		無形固定資産		資産除去債務		その他資産		その他の負債		繰延税金資産		退職給付引当金		(略)		(略)		<p>9 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>その他負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代理店貸</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再保険貸</td> <td></td> <td>リース債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td></td> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td>その他の負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産</td> <td></td> <td>退職給付引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td>その他負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td>リース債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td></td> <td>その他の負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td>退職給付引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(21) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		無形固定資産		その他負債		代理店貸		未払法人税等		再保険貸		リース債務		その他資産		(新設)		繰延税金資産		その他の負債		再評価に係る繰延税金資産		退職給付引当金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		有価証券		その他負債		貸付金		未払法人税等		有形固定資産		リース債務		無形固定資産		(新設)		その他資産		その他の負債		繰延税金資産		退職給付引当金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																																						
(略)		(略)																																																																																																																																																							
無形固定資産		その他負債																																																																																																																																																							
代理店貸		未払法人税等																																																																																																																																																							
再保険貸		リース債務																																																																																																																																																							
その他資産		資産除去債務																																																																																																																																																							
繰延税金資産		その他の負債																																																																																																																																																							
再評価に係る繰延税金資産		退職給付引当金																																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																																							
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																																						
(略)		(略)																																																																																																																																																							
有価証券		その他負債																																																																																																																																																							
貸付金		未払法人税等																																																																																																																																																							
有形固定資産		リース債務																																																																																																																																																							
無形固定資産		資産除去債務																																																																																																																																																							
その他資産		その他の負債																																																																																																																																																							
繰延税金資産		退職給付引当金																																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																																							
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																																						
(略)		(略)																																																																																																																																																							
無形固定資産		その他負債																																																																																																																																																							
代理店貸		未払法人税等																																																																																																																																																							
再保険貸		リース債務																																																																																																																																																							
その他資産		(新設)																																																																																																																																																							
繰延税金資産		その他の負債																																																																																																																																																							
再評価に係る繰延税金資産		退職給付引当金																																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																																							
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																																						
(略)		(略)																																																																																																																																																							
有価証券		その他負債																																																																																																																																																							
貸付金		未払法人税等																																																																																																																																																							
有形固定資産		リース債務																																																																																																																																																							
無形固定資産		(新設)																																																																																																																																																							
その他資産		その他の負債																																																																																																																																																							
繰延税金資産		退職給付引当金																																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																																							
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																																						
(略)		(略)																																																																																																																																																							

改正案				現行			
科 目	金 額	科 目	金 額	有 形 固 定 資 産 無 形 固 定 資 産 代 理 店 貸 貨 再 保 険 貸 貨 そ の 他 資 産 繰 延 税 金 資 産 (略)		そ の 他 負 債 未 払 法 人 税 等 リ ー ス 債 務 (新設) そ の 他 の 負 債 退 職 給 付 引 当 金 (略)	
(損害保険相互会社) (単位：百万円)				(損害保険相互会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	有 価 証 券 貸 付 金 有 形 固 定 資 産 無 形 固 定 資 産 そ の 他 資 産 繰 延 税 金 資 産 (略)		そ の 他 負 債 未 払 法 人 税 等 リ ー ス 債 務 (新設) そ の 他 の 負 債 退 職 給 付 引 当 金 (略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) (略) (4) <u>金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> (5) <u>賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> (6) <u>会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項</u> (7)～(21) (略)				1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) (略) (新設) (新設) (新設) (4)～(18) (略) 2～5 (略) 第3～第5 (略) 第6			
2～5 (略) 第3～第5 (略) 第6				年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間基金等変動計算書 (単位：百万円)			
科 目	金 額			科 目	金 額		
(略)				(略)			
		基金償却積立金					
		(略)					

改正案		現行	
基金償却積立金		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
基金償却積立金の積立		剰余金	
(略)		(略)	
剰余金		損失てん補準備金の積立て	
(略)		(略)	
損失てん補準備金の積立		中間未処分剰余金	
(略)		(略)	
中間未処分剰余金		社員配当準備金の積立て	
(略)		損失てん補準備金の積立て	
社員配当準備金の積立		基金償却積立金の積立て	
損失てん補準備金の積立		(略)	
基金償却積立金の積立		剰余金合計	
(略)		(略)	
剰余金合計		社員配当準備金の積立て	
(略)		損失てん補準備金の積立て	
社員配当準備金の積立		基金償却積立金の積立て	
損失てん補準備金の積立		(略)	
基金償却積立金の積立		基金等合計	
(略)		(略)	
基金等合計		社員配当準備金の積立て	
(略)		損失てん補準備金の積立て	
社員配当準備金の積立		基金償却積立金の積立て	
損失てん補準備金の積立		(略)	
基金償却積立金の積立		純資産合計	
(略)		(略)	
純資産合計		社員配当準備金の積立て	
(略)		損失てん補準備金の積立て	
社員配当準備金の積立		基金償却積立金の積立て	
損失てん補準備金の積立		(略)	
基金償却積立金の積立		(略)	
(略)		(略)	

(略)

第7 (略)

(略)

第7 (略)

改正案	現行
<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第1（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1（略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p>(1)（生命保険株式会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>(2)（損害保険株式会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p><u>(4) 金融商品の時価等に関する事項</u></p> <p><u>(5) 賃貸等不動産の時価に関する事項(ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。)</u></p> <p>(6)～(20)（略）</p> <p>3～7（略）</p> <p>(3)（生命保険相互会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>(4)（損害保険相互会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p><u>(4) 金融商品の時価等に関する事項</u></p> <p><u>(5) 賃貸等不動産の時価に関する事項(ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。)</u></p> <p>(6)～(17)（略）</p> <p>3～7（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p>	<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第1（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1（略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p>(1)（生命保険株式会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>(2)（損害保険株式会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>(4)～(18)（略）</p> <p>3～7（略）</p> <p>(3)（生命保険相互会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>(4)（損害保険相互会社及びその子会社等）</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>(4)～(15)（略）</p> <p>3～7（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p>

改正案	現行																												
年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結キャッシュ・フロー計算書 （生命保険株式会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） （単位：百万円）	年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結キャッシュ・フロー計算書 （生命保険株式会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） （単位：百万円）																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
(略)																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
(略)																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
(略)																													
（生命保険株式会社及びその子会社等—間接法により表示する場合） （単位：百万円）	（生命保険株式会社及びその子会社等—間接法により表示する場合） （単位：百万円）																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
(略)																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
(略)																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
(略)																													
（損害保険株式会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） （単位：百万円）	（損害保険株式会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） （単位：百万円）																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
(略)																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
(略)																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
(略)																													
（損害保険株式会社及びその子会社等—間接法により表示する場合） （単位：百万円）	（損害保険株式会社及びその子会社等—間接法により表示する場合） （単位：百万円）																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																					
科 目	金 額																												
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													

改正案		現行	
(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)		(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)	
(生命保険相互会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)		(生命保険株式会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)		(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)	
(生命保険相互会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)		(生命保険相互会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)		(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)	
(損害保険相互会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)		(損害保険相互会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結の範囲の変更</u> を伴う子会社及び子法人等の株式		(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 <u>連結範囲の変動</u> を伴う子会社及び子法人等の株式	

改正案	現行																																																																												
の売却による収入 (略)	の売却による収入 (略)																																																																												
(損害保険相互会社及びその子会社等一間接法により表示する場合) (単位：百万円)	(損害保険相互会社及びその子会社等一間接法により表示する場合) (単位：百万円)																																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		(略)																																																	
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																																																													
(略)																																																																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																																																																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																																																																													
(略)																																																																													
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																																																													
(略)																																																																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																																																																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																																																																													
(略)																																																																													
(略)	(略)																																																																												
5 (略)	5 (略)																																																																												
6 中間連結基金等変動計算	6 中間連結基金等変動計算書																																																																												
年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結基金等変動計算書	年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結基金等変動計算書																																																																												
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金の積立</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社員配当準備金の積立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金の積立</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社員配当準備金の積立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金の積立</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社員配当準備金の積立</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		基金償却積立金		(略)		基金償却積立金の積立		(略)		連結剰余金		(略)		社員配当準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		基金等合計		(略)		社員配当準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		純資産合計		(略)		社員配当準備金の積立		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金の積立て</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社員配当準備金の積立て</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金の積立て</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社員配当準備金の積立て</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金の積立て</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社員配当準備金の積立て</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		基金償却積立金		(略)		基金償却積立金の積立て		(略)		連結剰余金		(略)		社員配当準備金の積立て		基金償却積立金の積立て		(略)		基金等合計		(略)		社員配当準備金の積立て		基金償却積立金の積立て		(略)		純資産合計		(略)		社員配当準備金の積立て	
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
基金償却積立金																																																																													
(略)																																																																													
基金償却積立金の積立																																																																													
(略)																																																																													
連結剰余金																																																																													
(略)																																																																													
社員配当準備金の積立																																																																													
基金償却積立金の積立																																																																													
(略)																																																																													
基金等合計																																																																													
(略)																																																																													
社員配当準備金の積立																																																																													
基金償却積立金の積立																																																																													
(略)																																																																													
純資産合計																																																																													
(略)																																																																													
社員配当準備金の積立																																																																													
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
基金償却積立金																																																																													
(略)																																																																													
基金償却積立金の積立て																																																																													
(略)																																																																													
連結剰余金																																																																													
(略)																																																																													
社員配当準備金の積立て																																																																													
基金償却積立金の積立て																																																																													
(略)																																																																													
基金等合計																																																																													
(略)																																																																													
社員配当準備金の積立て																																																																													
基金償却積立金の積立て																																																																													
(略)																																																																													
純資産合計																																																																													
(略)																																																																													
社員配当準備金の積立て																																																																													

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第6号の3

改正案		現行	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立 ^て	
(略)		(略)	
(略)		(略)	

改正案	現行
<p>別紙様式第7号（第17条の5、第25条の2及び第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1</p> <p>年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 事業報告書</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>があるときは、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）。</u></p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見が<u>あるときは、その意見の内容</u></p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</p> <p>5～7 （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者<u>その他これに類する者又は使用人であることが重要な兼職（会社法施行規則第121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する場合は、保険会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</u></p>	<p>別紙様式第7号（第17条の5、第25条の2及び第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1</p> <p>年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 事業報告書</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 <u>当該事業年度中に</u>辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>についても記載し、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</u></p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見が<u>あったときは、その意見の内容</u></p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、<u>他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状況（重要でないものを除く。）を、会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</u></p> <p>5～7 （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の会社（外国会社を含む。以下同じ。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者<u>（他の会社が外国会社である場合は、これらに相当するもの。3において同じ。）又は使用人であるときは、その事実及び保険会社と当該他の会社との関係（重要でないものを除く。）を記載すること。</u></p>

改正案	現行
<p>2 社外役員が他の法人等の社外役員その他これに類する者を兼任していることが重要な兼職に該当する場合は、保険会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</p> <p>3 社外役員が保険会社又は保険会社の特定関係事業者（株式会社にあつては、会社法施行規則第2条第3項第19号に規定する特定関係事業者をいい、相互会社にあつては当該相互会社の実質子会社（法第33条の2第1項に規定する実質子会社をいう。）及び関連会社（規則第24条の3第6項第2号に規定する関連会社をいう。）並びに当該相互会社の主要な取引先である者（法人以外の団体を含む。）をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者<u>その他これに類する者又は</u>使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを保険会社が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 保険会社の役員は、当該事業年度の末日において在任している者に限る。</p> <p>2 保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号で規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項（相互会社にあつては、法第53条の11において読み替えて準用する会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項）の意見があるときは、その意見の内容</p> <p>④ (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p> <p>第2</p>	<p>2 社外役員が他の会社の社外役員を兼任しているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>3 社外役員が保険会社又は保険会社の特定関係事業者（株式会社にあつては、会社法施行規則第2条第3項第18号に規定する特定関係事業者をいい、相互会社にあつては当該相互会社の実質子会社（法第33条の2第1項に規定する実質子会社をいう。）及び関連会社（規則第24条の3第6項第2号に規定する関連会社をいう。）並びに当該相互会社の主要な取引先である者（法人以外の団体を含む。）をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを保険会社が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号で規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度中に</u>辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項（相互会社にあつては、法第53条の11において読み替えて準用する会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項）の意見が<u>あった</u>ときは、その意見の内容</p> <p>④ (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p> <p>第2</p>

改正案	現行																																						
年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 附属明細書	年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 附属明細書																																						
1 計算書類に関する事項 (1)～(6) (略) (7) 事業費の明細 (生命保険会社) (単位:百万円)	1 計算書類に関する事項 (1)～(6) (略) (7) 事業費の明細 (生命保険会社) (単位:百万円)																																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">区 分</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負 担 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	(略)		一 般 管 理 費		人 件 費		物 件 費		寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費		(削除)		負 担 金		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">区 分</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠 出 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負 担 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	(略)		一 般 管 理 費		人 件 費		物 件 費		寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費		(略)		拠 出 金		負 担 金		(略)	
区 分	金 額																																						
(略)																																							
一 般 管 理 費																																							
人 件 費																																							
物 件 費																																							
寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費																																							
(削除)																																							
負 担 金																																							
(略)																																							
区 分	金 額																																						
(略)																																							
一 般 管 理 費																																							
人 件 費																																							
物 件 費																																							
寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費																																							
(略)																																							
拠 出 金																																							
負 担 金																																							
(略)																																							
(記載上の注意) 1 負担金の金額欄には、保険契約者保護機構負担金について記載すること。 2 (略) (略)	(記載上の注意) 1 拠出金の金額欄には、保険契約者保護基金拠出金について記載し、負担金の金額欄には、保険契約者保護機構負担金について記載すること。 2 (略) (略)																																						
(8)・(9) (略) 2 事業報告書に関する事項 (1) 会社役員 ^{の兼務} の状況 (略)	(8)・(9) (略) 2 事業報告書に関する事項 (1) 会社役員 ^{の兼務} の状況 (略)																																						
(記載上の注意) 1 (略) 2 取締役又は執行役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。 3 監査役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。 4 兼務する他の法人等が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。	(記載上の注意) 1 (略) 2 取締役又は執行役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。 3 監査役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。 4 兼務する他の会社が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。																																						
(2) (略) 第3 (略) 第4 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)	(2) (略) 第3 (略) 第4 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)																																						

改正案				現行			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
有 価 証 券		そ の 他 負 債		有 価 証 券		そ の 他 負 債	
(略)		(略)		(略)		(略)	
建 設 仮 勘 定		金 融 派 生 商 品		建 設 仮 勘 定		金 融 派 生 商 品	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		リ ー ス 債 務		そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		リ ー ス 債 務	
無 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務		無 形 固 定 資 産		(新設)	
ソ フ ト ウ ェ ア		仮 受 金 債		ソ フ ト ウ ェ ア		仮 受 金 債	
の れ ん		そ の 他 の 負 債		の れ ん		そ の 他 の 負 債	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(損害保険株式会社) (単位：百万円)				(損害保険株式会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
買 入 金 銭 債 権		そ の 他 負 債		買 入 金 銭 債 権		そ の 他 負 債	
(略)		(略)		(略)		(略)	
建 設 仮 勘 定		金 融 派 生 商 品		建 設 仮 勘 定		金 融 派 生 商 品	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		リ ー ス 債 務		そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		リ ー ス 債 務	
無 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務		無 形 固 定 資 産		(新設)	
ソ フ ト ウ ェ ア		そ の 他 の 負 債		ソ フ ト ウ ェ ア		そ の 他 の 債 務	
の れ ん		退 職 給 付 引 当 金		の れ ん		退 職 給 付 引 当 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) (略) (4) <u>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> (5) <u>賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> (6) <u>会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項</u> (7)～(31) (略)				1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) (略) (新設) (新設) (新設) (4)～(28) (略)			
2～7 (略)				2～7 (略)			
(生命保険相互会社) (単位：百万円)				(生命保険相互会社) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
金 銭 の 信 託		そ の 他 負 債		金 銭 の 信 託		そ の 他 負 債	
(略)		(略)		(略)		(略)	
リ ー ス 資 産		金 融 派 生 商 品		リ ー ス 資 産		金 融 派 生 商 品	

改正案									
建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産 ソフトウェア (略)		リース債務 資産除去債務 仮受金 その他の負債 (略)							
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)							
科 目	金 額	科 目	金 額						
(略)		(略)							
買入金銭債権 (略)		その他の負債 (略)							
建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産 ソフトウェア のれん (略)		金融派生商品 リース債務 資産除去債務 その他の負債 退職給付引当金 (略)							
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u></p> <p>(5) <u>賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u></p> <p>(6) <u>会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項</u></p> <p>(7)～(26) (略)</p> <p>2～7 (略)</p> <p>第5 (略)</p> <p>第6</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 キャッシュ・フロー計算書 (略)</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社一間接法により表示する場合) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	
科 目	金 額								
営業活動によるキャッシュ・フロー (略)									
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）									

現行									
建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産 ソフトウェア (略)		リース債務 (新設) 仮受金 その他の負債 (略)							
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)							
科 目	金 額	科 目	金 額						
(略)		(略)							
買入金銭債権 (略)		その他の負債 (略)							
建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産 ソフトウェア のれん (略)		金融派生商品 リース債務 (新設) その他の負債 退職給付引当金 (略)							
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(23) (略)</p> <p>2～7 (略)</p> <p>第5 (略)</p> <p>第6</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 キャッシュ・フロー計算書 (略)</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社一間接法により表示する場合) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	
科 目	金 額								
営業活動によるキャッシュ・フロー (略)									
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）									

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第7号

改正案	現行																																																																																																																																								
年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 基金等変動計算書 (単位：百万円)	年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 基金等変動計算書 (単位：百万円)																																																																																																																																								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当期未処分剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		基金償却積立金		(略)		基金償却積立金の積立		(略)		剰余金		(略)		損失てん補準備金の積立		(略)		当期未処分剰余金		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		剰余金合計		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		基金等合計		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		純資産合計		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当期未処分剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>社員配当準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>損失てん補準備金の積立</td><td></td></tr> <tr><td>基金償却積立金の積立</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		基金償却積立金		(略)		基金償却積立金の積立		(略)		剰余金		(略)		損失てん補準備金の積立		(略)		当期未処分剰余金		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		剰余金合計		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		基金等合計		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)		純資産合計		(略)		社員配当準備金の積立		損失てん補準備金の積立		基金償却積立金の積立		(略)	
科 目	金 額																																																																																																																																								
(略)																																																																																																																																									
基金償却積立金																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
剰余金																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
当期未処分剰余金																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
剰余金合計																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
基金等合計																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
純資産合計																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
科 目	金 額																																																																																																																																								
(略)																																																																																																																																									
基金償却積立金																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
剰余金																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
当期未処分剰余金																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
剰余金合計																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
基金等合計																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
純資産合計																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
社員配当準備金の積立																																																																																																																																									
損失てん補準備金の積立																																																																																																																																									
基金償却積立金の積立																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																									
(略)	(略)																																																																																																																																								

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第7号

改正案	現行
第11～第14（略）	第11～第14（略）

改正案	現行
<p>別紙様式第7号の2（第17条の5、第25条の2及び第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1</p> <p>年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕事業報告書</p> <p>1（略）</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）。</p> <p>①（略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見があるときは、その意見の内容</p> <p>③（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</p> <p>5～7（略）</p> <p>(2)（略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者又は使用人であることが重要な兼職（<u>会社法施行規則第121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。</u>）に該当する場合は、<u>保険会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</u></p> <p>2 社外役員が他の法人等の社外役員その他これに類する者を兼任していることが重要な兼職に</p>	<p>別紙様式第7号の2（第17条の5、第25条の2及び第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1</p> <p>年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕事業報告書</p> <p>1（略）</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 <u>当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）についても記載し、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</u></p> <p>①（略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、法第53条の11において準用する会社法第345条第1項（法第53条の11において準用する会社法第345条第4項において読み替えて準用する場合を含む。））の意見があったときは、その意見の内容</p> <p>③（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、<u>他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状況（重要でないものを除く。）を、会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</u></p> <p>5～7（略）</p> <p>(2)（略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の会社（<u>外国会社を含む。以下同じ。</u>）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者（<u>他の会社が外国会社である場合は、これらに相当するもの。3において同じ。</u>）又は使用人であるときは、<u>その事実及び保険会社と当該他の会社との関係（重要でないものを除く。）</u>を記載すること。</p> <p>2 社外役員が他の会社の社外役員を兼任しているときは、<u>その事実（重要でないものを除く。）</u></p>

改正案	現行
<p><u>該当する場合は、保険会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</u></p> <p>3 社外役員が保険会社又は保険会社の特定関係事業者（株式会社にあつては、会社法施行規則第2条第3項第19号に規定する特定関係事業者をいい、相互会社にあつては当該相互会社の実質子会社（法第33条の2第1項に規定する実質子会社をいう。）及び関連会社（規則第24条の3第6項第2号に規定する関連会社をいう。）並びに当該相互会社の主要な取引先である者（法人以外の団体を含む。）をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者<u>その他これに類する者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを保険会社が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</u></p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 保険会社の役員は、当該事業年度の末日において在任している者に限る。</u></p> <p><u>2 保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項（当該事業年度前の事業年度に係る<u>事業報告の内容としたものを除く。</u>）を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項（相互会社にあつては、法第53条の11において読み替えて準用する会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項）の意見があるときは、その意見の内容</p> <p>④ (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: right;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 附属明細書</p>	<p><u>を記載すること。</u></p> <p>3 社外役員が保険会社又は保険会社の特定関係事業者（株式会社にあつては、会社法施行規則第2条第3項第18号に規定する特定関係事業者をいい、相互会社にあつては当該相互会社の実質子会社（法第33条の2第1項に規定する実質子会社をいう。）及び関連会社（規則第24条の3第6項第2号に規定する関連会社をいう。）並びに当該相互会社の主要な取引先である者（法人以外の団体を含む。）をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを保険会社が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号で規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度中に</u>辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項（相互会社にあつては、法第53条の11において読み替えて準用する会社法第345条第5項において読み替えて準用する同条第1項）の意見が<u>あつた</u>ときは、その意見の内容</p> <p>④ (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: right;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 附属明細書</p>

改正案	現行																																						
<p>1 計算書類に関する事項 (1)~(7) (略) (8) 事業費の明細 (生命保険会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">区 分</th> <th style="width:60%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負 担 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1 負担金の金額欄には、保険契約者保護機構負担金について記載すること。</p> <p>2 (略) (略)</p> <p>(9)・(10) (略)</p> <p>2 事業報告書に関する事項 (1) 会社役員の兼務の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 (略) 2 取締役又は執行役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、法第 8 条第 1 項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。 3 監査役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。 4 兼務する他の法人等が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>(2) (略) 第3 (略) 第4</p> <p style="text-align: right;">年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)</p>	区 分	金 額	(略)		一般管理費		人 件 費		物 件 費		寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費		(削除)		負 担 金		(略)		<p>1 計算書類に関する事項 (1)~(7) (略) (8) 事業費の明細 (生命保険会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">区 分</th> <th style="width:60%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物 件 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠 出 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負 担 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1 拠出金の金額欄には、保険契約者保護基金拠出金について記載し、負担金の金額欄には、保険契約者保護機構負担金について記載すること。</p> <p>2 (略) (略)</p> <p>(9)・(10) (略)</p> <p>2 事業報告書に関する事項 (1) 会社役員の兼務の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 (略) 2 取締役又は執行役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、法第 8 条第 1 項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。 3 監査役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。 4 兼務する他の会社が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>(2) (略) 第3 (略) 第4</p> <p style="text-align: right;">年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)</p>	区 分	金 額	(略)		一般管理費		人 件 費		物 件 費		寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費		(略)		拠 出 金		負 担 金		(略)	
区 分	金 額																																						
(略)																																							
一般管理費																																							
人 件 費																																							
物 件 費																																							
寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費																																							
(削除)																																							
負 担 金																																							
(略)																																							
区 分	金 額																																						
(略)																																							
一般管理費																																							
人 件 費																																							
物 件 費																																							
寄 付 ・ 協 賛 金 ・ 諸 会 費																																							
(略)																																							
拠 出 金																																							
負 担 金																																							
(略)																																							

改正案			
(略)		(略)	
国債		その他負債	
(略)		(略)	
その他の有形固定資産		金融派生商品	
無形固定資産		リース債務	
ソフトウェア		資産除去債務	
のれん		仮受金	
リース資産		その他の負債	
(略)		(略)	

(損害保険株式会社)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(略)		(略)	
その他特定取引資産		その他負債	
(略)		(略)	
無形固定資産		金融派生商品	
ソフトウェア		リース債務	
のれん		資産除去債務	
リース資産		その他の負債	
建設仮勘定		退職給付引当金	
(略)		(略)	

(記載上の注意)

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)～(3) (略)

(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(6) 会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

(7)～(31) (略)

2～7 (略)

(生命保険相互会社)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(略)		(略)	
有価証券		その他負債	
(略)		(略)	
建設仮勘定		金融派生商品	
その他の有形固定資産		リース債務	
無形固定資産		資産除去債務	

現行			
(略)		(略)	
国債		その他負債	
(略)		(略)	
その他の有形固定資産		金融派生商品	
無形固定資産		リース債務	
ソフトウェア			
のれん		(新設)	
リース資産		仮受金	
(略)		その他の負債	
		(略)	

(損害保険株式会社)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(略)		(略)	
その他特定取引資産		その他負債	
(略)		(略)	
無形固定資産		金融派生商品	
ソフトウェア		リース債務	
のれん		(新設)	
リース資産		その他の負債	
建設仮勘定		退職給付引当金	
(略)		(略)	

(記載上の注意)

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)～(3) (略)

(新設)

(新設)

(新設)

(4)～(28) (略)

2～7 (略)

(生命保険相互会社)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(略)		(略)	
有価証券		その他負債	
(略)		(略)	
建設仮勘定		金融派生商品	
その他の有形固定資産		リース債務	
無形固定資産		(新設)	

改正案				現行			
ソフトウェア のれん (略)		仮受金 その他の負債 (略)		ソフトウェア のれん (略)		仮受金 その他の負債 (略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)		(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
その他特定取引資産 (略)		その他負債 (略)		その他特定取引資産 (略)		その他負債 (略)	
無形固定資産 ソフトウェア のれん リース資産 その他の無形固定資産 (略)		金融派生商品 リース債務 資産除去債務 その他の負債 退職給付引当金 (略)		無形固定資産 ソフトウェア のれん リース資産 その他の無形固定資産 (略)		金融派生商品 リース債務 (新設) その他の負債 退職休符引当金 (略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。				1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)~(3) (略)				(1)~(3) (略)			
(4) <u>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u>				(4)~(23) (略)			
(5) <u>賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u>				(新設)			
(6) <u>会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項</u>				(新設)			
(7)~(26) (略)				2~7 (略)			
2~7 (略)				第5 (略)			
第5 (略)				第6			
第6				年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 キャッシュ・フロー計算書 (略)			
(生命保険株式会社一間接法により表示する場合)		(単位：百万円)		(生命保険株式会社一間接法により表示する場合)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		営業活動によるキャッシュ・フロー (略)	
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略)	
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の	

改正案	現行																				
増減額（△は減少） （略）	増減額（△は減少） （略）																				
（略） （損害保険株式会社一間接法により表示する場合）	（略） （損害保険株式会社一間接法により表示する場合）																				
（単位：百万円）	（単位：百万円）																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー （略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		（略）		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー （略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		（略）	
科 目	金 額																				
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）																					
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																					
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																					
（略）																					
科 目	金 額																				
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）																					
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																					
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																					
（略）																					
（略） （生命保険相互会社一間接法により表示する場合）	（略） （生命保険相互会社一間接法により表示する場合）																				
（単位：百万円）	（単位：百万円）																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー （略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		（略）		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー （略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		（略）	
科 目	金 額																				
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）																					
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																					
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																					
（略）																					
科 目	金 額																				
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）																					
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																					
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																					
（略）																					
（略） （損害保険相互会社一間接法により表示する場合）	（略） （損害保険相互会社一間接法により表示する場合）																				
（単位：百万円）	（単位：百万円）																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー （略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		（略）		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー （略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		（略）	
科 目	金 額																				
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）																					
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																					
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																					
（略）																					
科 目	金 額																				
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）																					
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																					
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																					
（略）																					
（略）	（略）																				
第7～第9 （略）	第7～第9 （略）																				
第10	第10																				
年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 基金等変動計算書	年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 基金等変動計算書																				

改正案		現行	
		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
基金償却積立金		基金償却積立金	
(略)		(略)	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
剰余金		剰余金	
(略)		(略)	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
(略)		(略)	
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
剰余金合計		剰余金合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
基金等合計		基金等合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
純資産合計		純資産合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
損失てん補準備金の積立		損失てん補準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	

(略)

第11～第14 (略)

(略)

第11～第14 (略)

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）

別紙様式第7号の3

改正案	現行
別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p>	別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p>
（略）	（略）
第1（略）	第1（略）
第2 連結財務諸表	第2 連結財務諸表
1（略）	1（略）
2 連結貸借対照表	2 連結貸借対照表
(1)（生命保険株式会社及びその子会社等）	(1)（生命保険株式会社及びその子会社等）
（略）	（略）
(2)（損害保険株式会社及びその子会社等）	(2)（損害保険株式会社及びその子会社等）
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1（略）	1（略）
2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。	2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)～(3)（略）	(1)～(3)（略）
<u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</u>	<u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</u>
<u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</u>	<u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</u>
<u>(6)～(23)</u> （略）	<u>(4)～(21)</u> （略）
3～8（略）	3～8（略）
(3)（生命保険相互会社及びその子会社等）	(3)（生命保険相互会社及びその子会社等）
（略）	（略）
(4)（損害保険相互会社及びその子会社等）	(4)（損害保険相互会社及びその子会社等）
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1（略）	1（略）
2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。	2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)～(3)（略）	(1)～(3)（略）
<u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</u>	<u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</u>
<u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</u>	<u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</u>
<u>(6)～(21)</u> （略）	<u>(4)～(19)</u> （略）
3～8（略）	3～8（略）
3（略）	3（略）
4 連結キャッシュ・フロー計算書	4 連結キャッシュ・フロー計算書
年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 連結キャッシュ・フロー計算書	年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 連結キャッシュ・フロー計算書
（生命保険株式会社及びその子会社等一直接法により表示する場合）	（生命保険株式会社及びその子会社等一直接法により表示する場合）
（単位：百万円）	（単位：百万円）
科 目	科 目
金 額	金 額

改正案		現行	
(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略) 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		(略) 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
(略)		(略)	
(生命保険株式会社及びその子会社等一間接法により表示する場合) (単位：百万円)		(生命保険株式会社及びその子会社等一間接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	
(略)		(略)	
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
(略)		(略)	
(損害保険株式会社及びその子会社等一直接法により表示する場合) (単位：百万円)		(損害保険株式会社及びその子会社等一直接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
(略)		(略)	
(損害保険株式会社及びその子会社等一間接法により表示する場合) (単位：百万円)		(損害保険株式会社及びその子会社等一間接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	

改正案		現行	
<p>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</p> <p>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</p> <p>（略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>（略）</p>		<p>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</p> <p>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</p> <p>（略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>（略）</p>	
(生命保険相互会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)		(生命保険相互会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
<p>（略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>（略）</p>		<p>（略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>（略）</p>	
(生命保険相互会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)		(生命保険相互会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
<p>営業活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</p> <p>（略）</p> <p>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</p> <p>（略）</p>		<p>営業活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</p> <p>（略）</p> <p>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</p> <p>（略）</p>	
<p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>（略）</p>		<p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>（略）</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>（略）</p>	

改正案	現行																																												
(損害保険相互会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)	(損害保険相互会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>有形固定資産の売却による収入</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		<u>有形固定資産の売却による収入</u>		<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>		<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>		その他		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>有形固定資産の売却による収入</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		<u>有形固定資産の売却による収入</u>		(新設)		(新設)		その他		(略)									
科 目	金 額																																												
(略)																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
<u>有形固定資産の売却による収入</u>																																													
<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>																																													
<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>																																													
その他																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
<u>有形固定資産の売却による収入</u>																																													
(新設)																																													
(新設)																																													
その他																																													
(略)																																													
(損害保険相互会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)	(損害保険相互会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>		<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>		<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>		(略)	
科 目	金 額																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																																													
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																																													
(略)																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>																																													
<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																																													
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																																													
(略)																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>																																													
<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>																																													
(略)																																													
(略)	(略)																																												
5 (略)	5 (略)																																												
6	6																																												
年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 連結基金等変動計算書	年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 連結基金等変動計算書																																												
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		基金償却積立金		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		基金償却積立金		(略)																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
基金償却積立金																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
基金償却積立金																																													
(略)																																													

改正案		現行	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
連結剰余金		連結剰余金	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
基金等合計		基金等合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
純資産合計		純資産合計	
(略)		(略)	
社員配当準備金の積立		社員配当準備金の積立て	
基金償却積立金の積立		基金償却積立金の積立て	
(略)		(略)	
(略)		(略)	

改正案	現行																																																																																																																																																
<p>別紙様式第 11 号（第 143 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1（略）</p> <p>第 2 年度中（ 年 月 日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表 （外国生命保険会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金 銭 の 信 託</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td>未 払 法 人 税 等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 付 金</td> <td></td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>資 産 除 去 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代 理 店 貸</td> <td></td> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（外国損害保険会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買 入 金 銭 債 権</td> <td></td> <td>未 払 法 人 税 等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商 品 有 価 証 券</td> <td></td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金 銭 の 信 託</td> <td></td> <td>資 産 除 去 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 付 金</td> <td></td> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>(4) <u>金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u></p> <p>(5) <u>賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u></p> <p>(6) <u>会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項</u></p> <p>(7)～(21)（略）</p> <p>2～5（略）</p> <p>第 3～第 5（略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		金 銭 の 信 託		そ の 他 の 負 債		有 価 証 券		未 払 法 人 税 等		貸 付 金		リ ー ス 債 務		有 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務		無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債		代 理 店 貸		退 職 給 付 引 当 金		（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		そ の 他 の 負 債		買 入 金 銭 債 権		未 払 法 人 税 等		商 品 有 価 証 券		リ ー ス 債 務		金 銭 の 信 託		資 産 除 去 債 務		有 価 証 券		そ の 他 の 負 債		貸 付 金		退 職 給 付 引 当 金		（略）		（略）		<p>別紙様式第 11 号（第 143 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1（略）</p> <p>第 2 年度中（ 年 月 日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表 （外国生命保険会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金 銭 の 信 託</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td>未 払 法 人 税 等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 付 金</td> <td></td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>資 産 除 去 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代 理 店 貸</td> <td></td> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（外国損害保険会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買 入 金 銭 債 権</td> <td></td> <td>未 払 法 人 税 等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商 品 有 価 証 券</td> <td></td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金 銭 の 信 託</td> <td></td> <td>資 産 除 去 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 付 金</td> <td></td> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>(4)～(18)（略）</p> <p>2～5（略）</p> <p>第 3～第 5（略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		金 銭 の 信 託		そ の 他 の 負 債		有 価 証 券		未 払 法 人 税 等		貸 付 金		リ ー ス 債 務		有 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務		無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債		代 理 店 貸		退 職 給 付 引 当 金		（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		そ の 他 の 負 債		買 入 金 銭 債 権		未 払 法 人 税 等		商 品 有 価 証 券		リ ー ス 債 務		金 銭 の 信 託		資 産 除 去 債 務		有 価 証 券		そ の 他 の 負 債		貸 付 金		退 職 給 付 引 当 金		（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
（略）		（略）																																																																																																																																															
金 銭 の 信 託		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
有 価 証 券		未 払 法 人 税 等																																																																																																																																															
貸 付 金		リ ー ス 債 務																																																																																																																																															
有 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務																																																																																																																																															
無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
代 理 店 貸		退 職 給 付 引 当 金																																																																																																																																															
（略）		（略）																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
（略）		（略）																																																																																																																																															
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
買 入 金 銭 債 権		未 払 法 人 税 等																																																																																																																																															
商 品 有 価 証 券		リ ー ス 債 務																																																																																																																																															
金 銭 の 信 託		資 産 除 去 債 務																																																																																																																																															
有 価 証 券		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
貸 付 金		退 職 給 付 引 当 金																																																																																																																																															
（略）		（略）																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
（略）		（略）																																																																																																																																															
金 銭 の 信 託		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
有 価 証 券		未 払 法 人 税 等																																																																																																																																															
貸 付 金		リ ー ス 債 務																																																																																																																																															
有 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務																																																																																																																																															
無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
代 理 店 貸		退 職 給 付 引 当 金																																																																																																																																															
（略）		（略）																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
（略）		（略）																																																																																																																																															
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
買 入 金 銭 債 権		未 払 法 人 税 等																																																																																																																																															
商 品 有 価 証 券		リ ー ス 債 務																																																																																																																																															
金 銭 の 信 託		資 産 除 去 債 務																																																																																																																																															
有 価 証 券		そ の 他 の 負 債																																																																																																																																															
貸 付 金		退 職 給 付 引 当 金																																																																																																																																															
（略）		（略）																																																																																																																																															

改正案			
別紙様式第 11 号の 2（第 143 条関係）			
（日本工業規格 A 4）			
（略）			
第 1（略）			
第 2 年度中（ 年 月 日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表			
（外国生命保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
有 価 証 券		そ の 他 負 債	
貸 付 金		未 払 法 人 税 等	
有 形 固 定 資 産		<u>リ ー ス 債 務</u>	
無 形 固 定 資 産		<u>資 産 除 去 債 務</u>	
代 理 店 貸		そ の 他 の 負 債	
再 保 險 貸		退 職 給 付 引 当 金	
（略）		（略）	
（外国損害保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
買 入 金 銭 債 権		そ の 他 負 債	
特 定 取 引 資 産		未 払 法 人 税 等	
金 銭 の 信 託		<u>リ ー ス 債 務</u>	
有 価 証 券		<u>資 産 除 去 債 務</u>	
貸 付 金		そ の 他 の 負 債	
無 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
（略）		（略）	
（記載上の注意）			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3)（略）			
(4) <u>金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u>			
(5) <u>賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u>			
(6) <u>会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項</u>			
(7)～(21)（略）			
2～5（略）			
第 3～第 5（略）			

現行			
別紙様式第 11 号の 2（第 143 条関係）			
（日本工業規格 A 4）			
（略）			
第 1（略）			
第 2 年度中（ 年 月 日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表			
（外国生命保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
有 価 証 券		そ の 他 負 債	
貸 付 金		未 払 法 人 税 等	
有 形 固 定 資 産		<u>リ ー ス 債 務</u>	
無 形 固 定 資 産		<u>資 産 除 去 債 務</u>	
代 理 店 貸		(新設)	
再 保 險 貸		そ の 他 の 負 債	
（略）		退 職 給 付 引 当 金	
（略）		（略）	
（外国損害保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
買 入 金 銭 債 権		そ の 他 負 債	
特 定 取 引 資 産		未 払 法 人 税 等	
金 銭 の 信 託		<u>リ ー ス 債 務</u>	
有 価 証 券		<u>資 産 除 去 債 務</u>	
貸 付 金		そ の 他 の 負 債	
無 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
（略）		（略）	
（記載上の注意）			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3)（略）			
(新設)			
(新設)			
(新設)			
(4)～(18)（略）			
2～5（略）			
第 3～第 5（略）			

改正案			
別紙様式第 12 号（第 137 条及び第 143 条関係）			
（日本工業規格 A 4）			
（略）			
第 1・第 2 （略）			
第 3 年度（ 年 月 日現在）の日本における保険業の貸借対照表			
（外国生命保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
買 入 金 銭 債 権		そ の 他 負 債	
（略）		（略）	
土 地		金 融 派 生 商 品	
建 物		リ ー ス 債 務	
リ ー ス 資 産		資 産 除 去 債 務	
建 設 仮 勘 定		仮 受 金	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	
（略）		（略）	
（外国損害保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
コ ー ル ロ ー ン		そ の 他 負 債	
（略）		（略）	
土 地		金 融 派 生 商 品	
建 物		リ ー ス 債 務	
リ ー ス 資 産		資 産 除 去 債 務	
建 設 仮 勘 定		そ の 他 の 負 債	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
（略）		（略）	
（記載上の注意）			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3) (略)			
(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）			
(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）			
(6) 会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項			
(7)～(24) (略)			
2～6 (略)			

現行			
別紙様式第 12 号（第 137 条及び第 143 条関係）			
（日本工業規格 A 4）			
（略）			
第 1・第 2 （略）			
第 3 年度（ 年 月 日現在）の日本における保険業の貸借対照表			
（外国生命保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
買 入 金 銭 債 権		そ の 他 負 債	
（略）		（略）	
土 地		金 融 派 生 商 品	
建 物		リ ー ス 債 務	
リ ー ス 資 産		資 産 除 去 債 務	
建 設 仮 勘 定		仮 受 金	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	
（略）		（略）	
（外国損害保険会社等）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
コ ー ル ロ ー ン		そ の 他 負 債	
（略）		（略）	
土 地		金 融 派 生 商 品	
建 物		リ ー ス 債 務	
リ ー ス 資 産		資 産 除 去 債 務	
建 設 仮 勘 定		そ の 他 の 負 債	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
（略）		（略）	
（記載上の注意）			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3) (略)			
(新設)			
(新設)			
(新設)			
(4)～(21) (略)			
2～6 (略)			

改正案	現行																
<p>第4（略） 第5</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;">（外国生命保険会社等一間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略） </td> <td style="width:30%;"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;">（外国損害保険会社等一間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略） </td> <td style="width:30%;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>第6・第7（略）</p>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）		<p>第4（略） 第5</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;">（外国生命保険会社等一間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略） </td> <td style="width:30%;"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;">（外国損害保険会社等一間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略） </td> <td style="width:30%;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>第6・第7（略）</p>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）																	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）																	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）																	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）																	

改正案			
別紙様式第12号の2（第137条及び第143条関係） (日本工業規格A4)			
(略)			
第1・第2 (略)			
第3			
年度（ 年 月 日現在）の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
その他の特定取引資産 (略)		そ の 他 負 債 (略)	
建 物 リ ー ス 資 産 建 設 仮 勘 定 その他の有形固定資産 無 形 固 定 資 産 (略)		金 融 派 生 商 品 リ ー ス 債 務 資 産 除 去 債 務 仮 受 金 そ の 他 の 負 債 (略)	
(外国損害保険会社等) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
特定取引有価証券 (略)		そ の 他 負 債 (略)	
建 物 リ ー ス 資 産 建 設 仮 勘 定 その他の湯受け固定資産 無 形 固 定 資 産 (略)		金 融 派 生 商 品 リ ー ス 債 務 資 産 除 去 債 務 そ の 他 の 負 債 退 職 給 付 引 当 金 (略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3) (略)			
(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）			
(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）			

現行			
別紙様式第12号の2（第137条及び第143条関係） (日本工業規格A4)			
(略)			
第1・第2 (略)			
第3			
年度（ 年 月 日現在）の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
その他の特定取引資産 (略)		そ の 他 負 債 (略)	
建 物 リ ー ス 資 産 建 設 仮 勘 定 その他の有形固定資産 無 形 固 定 資 産 (略)		金 融 派 生 商 品 リ ー ス 債 務 (新設) 仮 受 金 そ の 他 の 負 債 (略)	
(外国損害保険会社等) (単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
特定取引有価証券 (略)		そ の 他 負 債 (略)	
建 物 リ ー ス 資 産 建 設 仮 勘 定 その他の湯受け固定資産 無 形 固 定 資 産 (略)		金 融 派 生 商 品 リ ー ス 債 務 (新設) そ の 他 の 負 債 退 職 給 付 引 当 金 (略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)～(3) (略)			
(新設)			
(新設)			

改正案	現行																
<p>(6) 会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項 (7)~(24) (略) 2~6 (略) 第4 (略) 第5</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等一間接法により表示する場合) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) (略) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略) </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等一間接法により表示する場合) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略) </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>第6・第7 (略)</p>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) (略) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)		<p>(新設) (4)~(21) (略) 2~6 (略) 第4 (略) 第5</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等一間接法により表示する場合) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) (略) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略) </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等一間接法により表示する場合) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略) </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>第6・第7 (略)</p>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) (略) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) (略) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)																	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)																	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) (略) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)																	
科 目	金 額																
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) (略)																	

改正案	現行																																				
<p>別紙様式第 14 号（第 210 の 10 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略）</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p><u>(4) 金融商品の時価等に関する事項</u></p> <p><u>(5) 賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。）</u></p> <p>(6)～(20) （略）</p> <p>3～7 （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: right;">（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―直接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">科 目</td> <td style="text-align: center;">金 額</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	<p>別紙様式第 14 号（第 210 の 10 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略）</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（4)～(18) （略）</p> <p>3～7 （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: right;">（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―直接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">科 目</td> <td style="text-align: center;">金 額</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額
科 目	金 額																																				
（略）																																					
投資活動によるキャッシュ・フロー																																					
（略）																																					
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																																					
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																																					
（略）																																					
科 目	金 額																																				
科 目	金 額																																				
科 目	金 額																																				
（略）																																					
投資活動によるキャッシュ・フロー																																					
（略）																																					
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																																					
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																																					
（略）																																					
科 目	金 額																																				
科 目	金 額																																				

改正案		現行	
<p>営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略) その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)</p>		<p>営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略) その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)</p>	
(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)		(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
<p>(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)</p>		<p>(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)</p>	
(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)		(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
<p>営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略) その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</p>		<p>営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略) その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</p>	

改正案		現行	
<p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>(略)</p>		<p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p>(略)</p>	
(略)		(略)	
5 (略)		5 (略)	

改正案	現行																																								
<p>別紙様式第 15 号（第 210 条の 10 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略）</p> <p>第 2 連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p><u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</u></p> <p><u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</u></p> <p><u>(6)～(23) （略）</u></p> <p>3～8 （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等直接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>		<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>		（略）		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		（略）		<p>別紙様式第 15 号（第 210 条の 10 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略）</p> <p>第 2 連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>(4)～(21) （略）</u></p> <p>3～8 （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等直接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等間接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>		<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>		（略）		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		（略）	
科 目	金 額																																								
（略）																																									
投資活動によるキャッシュ・フロー																																									
（略）																																									
<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>																																									
<u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>																																									
（略）																																									
科 目	金 額																																								
営業活動によるキャッシュ・フロー																																									
（略）																																									
科 目	金 額																																								
（略）																																									
投資活動によるキャッシュ・フロー																																									
（略）																																									
<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u>																																									
<u>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u>																																									
（略）																																									
科 目	金 額																																								
営業活動によるキャッシュ・フロー																																									
（略）																																									

改正案		現行																													
<p>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略）</p> <p>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー （略）</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 （略）</p>		<p>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） （略）</p> <p>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） （略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー （略）</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 （略）</p>																													
(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)		(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合) (単位：百万円)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略)		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略)		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)										
科 目	金 額																														
(略)																															
投資活動によるキャッシュ・フロー (略)																															
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																															
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)																															
科 目	金 額																														
(略)																															
投資活動によるキャッシュ・フロー (略)																															
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																															
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)																															
(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)		(損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—間接法により表示する場合) (単位：百万円)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略)		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略)		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式		
科 目	金 額																														
営業活動によるキャッシュ・フロー (略)																															
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																															
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略)																															
投資活動によるキャッシュ・フロー (略)																															
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																															
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式																															
科 目	金 額																														
営業活動によるキャッシュ・フロー (略)																															
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																															
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略)																															
投資活動によるキャッシュ・フロー (略)																															
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																															
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式																															

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第 15 号

改正案		現行	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> 式の売却による収入 (略) </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> の売却による収入 (略) </div>	
5 (略)		5 (略)	

改正案	現行
<p>別紙様式第15号の2（第210条の11関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 事業報告書</p> <p>（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状況</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）</p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の意見があるときは、その意見の内容</p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</p> <p>5～7 （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者又は使用人であることが重要な兼職（会社法施行規則第121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する場合は、保険持株会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</p> <p>2 社外役員が他の法人等の社外役員その他これに類する者を兼任していることが重要な兼職に該当する場合は、保険持株会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</p> <p>3 社外役員が保険持株会社又は保険持株会社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号に規定する特定関係事業者をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員</p>	<p>別紙様式第15号の2（第210条の11関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 事業報告書</p> <p>（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状況</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会の決議によって解任されたものを除く。）についても記載し、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の意見があったときは、その意見の内容</p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、<u>他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状況（重要でないものを除く。）を、会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を</u>「重要な兼職」に記載すること。</p> <p>5～7 （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p style="text-align: right;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の会社（外国会社を含む。以下同じ。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者（他の会社が外国会社である場合は、これらに相当するもの。3において同じ。）又は使用人であるときは、その事実及び保険持株会社と当該他の会社との関係（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>2 社外役員が他の会社の社外役員を兼任しているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>3 社外役員が保険持株会社又は保険持株会社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号に規定する特定関係事業者をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第15号の2

改正案	現行
<p>若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者<u>その他これに類する者</u>又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを保険持株会社が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 保険持株会社の役員は、当該事業年度の末日において在任している者に限る。</u></p> <p><u>2 保険持株会社が職務執行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号で規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項（<u>当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。</u>）を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第345条第5項において準用する同条第1項の意見が<u>ある</u>ときは、その意見の内容</p> <p>④ (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p>	<p>若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを保険持株会社が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>保険持株会社が職務執行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号で規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 当該事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第345条第5項において準用する同条第1項の意見が<u>あった</u>ときは、その意見の内容</p> <p>④ (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第15号の3（第210条の11関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 附属明細書</p> <p>1 （略）</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の兼務の状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 取締役又は執行役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員、又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職（会社法施行規則第121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>3 監査役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>4 兼務する他の法人等が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>(2) （略）</p>	<p>別紙様式第15号の3（第210条の11関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 附属明細書</p> <p>1 （略）</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の兼務の状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 取締役又は執行役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、保険業法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>3 監査役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>4 兼務する他の会社が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>(2) （略）</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第 16 号の 17（第 17 条の 5、第 25 条の 2 及び第 211 条の 36 第 1 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第 1 事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告書</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（2 及び 7 を除く。）。</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>があるときは</u>、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）。</p> <p>① (略)</p> <p>② 会社法第 345 条第 1 項（同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、保険業法第 53 条の 11 において準用する会社法第 345 条第 1 項及び第 4 項）の意見があるときは、その意見の内容</p> <p>③ (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</p> <p>5～7 (略)</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>(略)</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 社外役員が他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者又は使用人であることが重要な兼職（会社法施行規則第 121 条第 7 号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する場合には、当該株式会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</p> <p>2 社外役員が他の法人等の社外役員その他これに類する者を兼任していることが重要な兼職に該当する場合は、当該株式会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</p>	<p>別紙様式第 16 号の 17（第 17 条の 5、第 25 条の 2 及び第 211 条の 36 第 1 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第 1 事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告書</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員に関する事項</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（2 及び 7 を除く。）。</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>についても記載し</u>、「その他」に次に掲げる事項を記載すること</p> <p>① (略)</p> <p>② 会社法第 345 条第 1 項（同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、保険業法第 53 条の 11 において準用する会社法第 345 条第 1 項及び第 4 項）の意見があったときは、その意見の内容</p> <p>③ (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状況（重要でないものを除く。）を、<u>会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を</u>「重要な兼職」に記載すること。</p> <p>5～7 (略)</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>(略)</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 社外役員が他の会社（外国会社を含む。以下同じ。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者（他の会社が外国会社である場合は、これらに相当するもの。3 において同じ。）又は使用人であるときは、その事実及び少額短期保険業者と当該他の会社との関係（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>2 社外役員が他の会社の社外役員を兼任しているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p>

改正案	現行
<p>3 社外役員が少額短期保険業者又は少額短期保険業者の特定関係事業者（株式会社にあつては会社法施行規則第 2 条第 3 項第 19 号に規定する特定関係事業者をいい、相互会社にあつては当該相互会社の実質子会社（保険業法第 33 条の 2 第 1 項に規定する実質子会社をいう。）及び関連会社（保険業法施行規則第 24 条の 3 第 6 項第 2 号に規定する関連会社をいう。）並びに当該相互会社の主要な取引先である者（法人以外の団体を含む。）をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを少額短期保険業者が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において少額短期保険業者の役員が有している当該少額短期保険業者の新株予約権等</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 会社役員は、当該事業年度の末日において在任している者に限る。</p> <p>2 少額短期保険業者が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 14 号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第 345 条第 5 項において読み替えて準用する同条第 1 項（相互会社にあつては、保険業法第 53 条の 11 において読み替えて準用する会社法第 345 条第 5 項において読み替えて準用する同条第 1 項）の意見があるときは、その意見の内容</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p> <p>第 2 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 事業報告書に関する事項</p>	<p>3 社外役員が少額短期保険業者又は少額短期保険業者の特定関係事業者（株式会社にあつては会社法施行規則第 2 条第 3 項第 18 号に規定する特定関係事業者をいい、相互会社にあつては当該相互会社の実質子会社（保険業法第 33 条の 2 第 1 項に規定する実質子会社をいう。）及び関連会社（保険業法施行規則第 24 条の 3 第 6 項第 2 号に規定する関連会社をいう。）並びに当該相互会社の主要な取引先である者（法人以外の団体を含む。）をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを少額短期保険業者が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において少額短期保険業者の役員が有している当該少額短期保険業者の新株予約権等</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>少額短期保険業者が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 14 号で規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項</p> <p>(1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 当該事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人（株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「氏名又は名称」に当該会計監査人の氏名又は名称を、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 会社法第 345 条第 5 項において読み替えて準用する同条第 1 項（相互会社にあつては、保険業法第 53 条の 11 において読み替えて準用する会社法第 345 条第 5 項において読み替えて準用する同条第 1 項）の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>7～10 (略)</p> <p>第 2 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 事業報告書に関する事項</p>

改正案				現行			
(略) 無形固定資産 ソフトウェア のれん リース資産 (略)		(略) 預り金 リース債務 資産除去債務 仮受金 (略)		(略) 無形固定資産 ソフトウェア のれん リース資産 (略)		(略) 預り金 リース債務 (新設) 仮受金 (略)	
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p><u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u></p> <p><u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u></p> <p><u>(6) 会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項</u></p> <p>(7)～(20) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p>第 5 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書</p> <p>(少額短期保険株式会社)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(4)～(17) (略)</u></p> <p>2～6 (略)</p> <p>第 5 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書</p> <p>(少額短期保険株式会社)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			
科 目		金 額		科 目		金 額	
経常収益 保険料等収入 保険料 再保険収入 (略) 再保険返戻金 その他再保険収入 資産運用収益 (略)				経常収益 保険料等収入 保険料 再保険収入 (略) 再保険返戻金 (新設) 資産運用収益 (略)			
<p>(少額短期保険相互会社)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>(少額短期保険相互会社)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			
科 目		金 額		科 目		金 額	

改正案	現行																								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;"> 経常収益 保険料等収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険返戻金 その他再保険収入 資産運用収益 <div style="text-align: right;">(略)</div> </td> <td style="width:20%;"></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 以下の収益及び費用に関する金額</p> <p>① 正味収入保険料（保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額）</p> <p>②～⑤ (略)</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第6 キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 { 年 月 日から 年 月 日まで } キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(直接法により表示する場合)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再保険による収入 (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券の売却・償還による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 「事業費の支出」は、「現金主義に基づく事業費の支出の合計金額」から、投資活動によるキ</p>	経常収益 保険料等収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険返戻金 その他再保険収入 資産運用収益 <div style="text-align: right;">(略)</div>		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		再保険による収入 (略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略)		有価証券の売却・償還による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 (略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;"> 経常収益 保険料等収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険返戻金 (新設) 資産運用収益 <div style="text-align: right;">(略)</div> </td> <td style="width:20%;"></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 以下の収益及び費用に関する金額</p> <p>① 正味収入保険料（保険料及び再保険返戻金の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額）</p> <p>②～⑤ (略)</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第6 キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 { 年 月 日から 年 月 日まで } キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再保険収入 (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券の売却・償還による収入 (新設) その他 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>(新設)</p>	経常収益 保険料等収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険返戻金 (新設) 資産運用収益 <div style="text-align: right;">(略)</div>		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー (略)		再保険収入 (略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略)		有価証券の売却・償還による収入 (新設) その他 (略)	
経常収益 保険料等収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険返戻金 その他再保険収入 資産運用収益 <div style="text-align: right;">(略)</div>																									
科 目	金 額																								
営業活動によるキャッシュ・フロー (略)																									
再保険による収入 (略)																									
投資活動によるキャッシュ・フロー (略)																									
有価証券の売却・償還による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 (略)																									
経常収益 保険料等収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険収入 <div style="text-align: right;">(略)</div> 再保険返戻金 (新設) 資産運用収益 <div style="text-align: right;">(略)</div>																									
科 目	金 額																								
営業活動によるキャッシュ・フロー (略)																									
再保険収入 (略)																									
投資活動によるキャッシュ・フロー (略)																									
有価証券の売却・償還による収入 (新設) その他 (略)																									

改正案		現行																																																												
<p>キャッシュ・フローの「保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出」を控除した金額である。</p> <p>5 相互会社にあつては、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載すること。</p> <p>(間接法により表示する場合)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 税引前当期純利益（△は損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 保険業法第 113 条繰延資産償却費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 支払備金の増加額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 責任準備金の増加額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 契約者配当準備金繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金の増加額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 価格変動準備金の増加額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 利息及び配当金等収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有価証券関係損益（△は益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 支払利息</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 為替差損益（△は益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産関係損益（△は益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 代理店貸の増加額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 再保険貸の増加額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 代理店借の増加額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 再保険借の増加額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 小 計</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 利息及び配当金等の受取額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 利息の支払額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 契約者配当金の支払額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 法人税等の支払額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		税引前当期純利益（△は損失）		減価償却費		保険業法第 113 条繰延資産償却費		支払備金の増加額（△は減少）		責任準備金の増加額（△は減少）		契約者配当準備金繰入額		退職給付引当金の増加額（△は減少）		役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）		価格変動準備金の増加額（△は減少）		利息及び配当金等収入		有価証券関係損益（△は益）		支払利息		為替差損益（△は益）		有形固定資産関係損益（△は益）		代理店貸の増加額（△は増加）		再保険貸の増加額（△は増加）		その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		代理店借の増加額（△は減少）		再保険借の増加額（△は減少）		その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		その他		小 計		利息及び配当金等の受取額		利息の支払額		契約者配当金の支払額		その他		法人税等の支払額		営業活動によるキャッシュ・フロー		<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>
科 目	金 額																																																													
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																														
税引前当期純利益（△は損失）																																																														
減価償却費																																																														
保険業法第 113 条繰延資産償却費																																																														
支払備金の増加額（△は減少）																																																														
責任準備金の増加額（△は減少）																																																														
契約者配当準備金繰入額																																																														
退職給付引当金の増加額（△は減少）																																																														
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）																																																														
価格変動準備金の増加額（△は減少）																																																														
利息及び配当金等収入																																																														
有価証券関係損益（△は益）																																																														
支払利息																																																														
為替差損益（△は益）																																																														
有形固定資産関係損益（△は益）																																																														
代理店貸の増加額（△は増加）																																																														
再保険貸の増加額（△は増加）																																																														
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）																																																														
代理店借の増加額（△は減少）																																																														
再保険借の増加額（△は減少）																																																														
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）																																																														
その他																																																														
小 計																																																														
利息及び配当金等の受取額																																																														
利息の支払額																																																														
契約者配当金の支払額																																																														
その他																																																														
法人税等の支払額																																																														
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																														

改正案	現行
<p><u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u> <u>預貯金の純増減額（△は増加）</u> 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 <u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u></p>	
<p><u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u> 借入れによる収入 借入金の返済による支出 社債の発行による収入 社債の償還による支出 株式の発行による収入 自己株式の取得による支出 <u>配当金の支払額</u> その他 <u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u></p>	
<p>現金及び現金同等物に係る換算差額</p>	
<p><u>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</u></p>	
<p>現金及び現金同等物期首残高</p>	
<p>現金及び現金同等物期末残高</p>	
<p><u>（記載上の注意）</u> 1 <u>連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には作成を要しない。</u> 2 <u>現金及び現金同等物の範囲について記載すること。</u> 3 <u>法令等に基づき、又は少額短期保険業者のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。また、金額の重要性が乏しい科目については、「その他」として一括して記載することができる。</u> 4 <u>相互会社にあつては、「税引前当期純利益」、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「税引前当期純剰余」、「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載し、「契約者配当準備金繰入額」については記載を要しない。</u></p>	
<p>第 7～第 9 （略） 第 10 基金等変動計算書 年度 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 基金等変動計算書</p>	<p>第 7～第 9 （略） 第 10 基金等変動計算書 年度 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 基金等変動計算書</p>

改正案		現行	
		(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金等		基金等	
(略)		(略)	
剰余金		剰余金	
(略)		(略)	
その他剰余金		その他剰余金	
(略)		(略)	
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
前期末残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
<u>・・・の積立</u>	×××	<u>・・・の積立て</u>	×××
(略)		(略)	
剰余金合計		剰余金合計	
前期末残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
<u>・・・の積立</u>	×××	<u>・・・の積立て</u>	×××
(略)		(略)	
基金等合計		基金等合計	
(略)		(略)	
当期変動額		当期変動額	
基金の募集	×××	基金の募集	×××
<u>・・・の積立</u>	×××	<u>・・・の積立て</u>	×××
(略)		(略)	
純資産合計		純資産合計	
(略)		(略)	
当期変動額		当期変動額	
基金の募集	×××	基金の募集	×××
<u>・・・の積立</u>	×××	<u>・・・の積立て</u>	×××
(略)		(略)	

(略)
第 11～第 14 (略)

(略)
第 11～第 14 (略)

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の18（第211条の36第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1 中間事業報告書</p> <p>年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 中間事業報告書</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 会社役員の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）<u>があるときは、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当中間会計期間前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）。</u></p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、保険業法第53条の11において準用する会社法第345条第1項及び第4項）の意見があるときは、その意見の内容</p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。また、<u>保険業法第272条の10第1項の規定に基づき金融庁長官の承認を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</u></p> <p>5～7 （略）</p> <p>7 （略）</p> <p>8 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 当中間会計期間の末日において少額短期保険業者の役員が有している当該少額短期保険業者の新株予約権等</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 会社役員は、当中間会計期間の末日において在任している者に限る。</u></p> <p><u>2 少額短期保険業者が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</u></p> <p>(2) （略）</p> <p>9 （略）</p>	<p>別紙様式第16号の18（第211条の36第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p>第1 中間事業報告書</p> <p>年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 中間事業報告書</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 会社役員の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 <u>当中間会計期間中に辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会（相互会社にあつては、社員総会又は総代会）の決議によって解任されたものを除く。）についても記載し、その旨を「その他」に記載すること。</u></p> <p>① （略）</p> <p>② 会社法第345条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）（相互会社にあつては、保険業法第53条の11において準用する会社法第345条第1項及び第4項）の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p>③ （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、<u>他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状況（重要でないものを除く。）を、会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。また、<u>保険業法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</u></u></p> <p>5～7 （略）</p> <p>7 （略）</p> <p>8 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 当中間会計期間の末日において少額短期保険業者の役員が有している当該少額短期保険業者の新株予約権等</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>（新設） 少額短期保険業者が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) （略）</p> <p>9 （略）</p>

改正案			
第 2 中間貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表 （少額短期保険株式会社）			
(単位：千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
供託金		その他負債 未払法人税等 <u>リース債務</u> <u>資産除去債務</u> その他の負債 (略)	
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1) 継続企業の前提（会社計算規則第 100 条に規定する継続企業の前提をいう。以下同じ。）に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在する場合には、次に掲げる事項 ①～④ (略) (2)・(3) (略) (4) <u>金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> (5) <u>賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> (6) <u>会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項</u> (7)～(12) (略) (13) 以下に掲げる金額 ① 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額 ② 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額 (14)・(15) (略) 2～5 (略)			
(単位：千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	

現行			
第 2 中間貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表 （少額短期保険株式会社）			
(単位：千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
供託金		その他負債 未払法人税等 <u>リース債務</u> (新設) その他の負債 (略)	
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1) 継続企業の前提（会社計算規則第 131 条に規定する継続企業の前提をいう。以下同じ。）に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在する場合には、次に掲げる事項 ①～④ (略) (2)・(3) (略) (新設) (新設) (新設) (4)～(9) (略) (10) 以下に掲げる金額 ① 保険業法施行規則第 211 条の 51 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額 ② 保険業法施行規則第 211 条の 51 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額 (11)・(12) (略) 2～5 (略)			
(単位：千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	

改正案				現行			
		その他負債 未払法人税等 <u>リース債務</u> <u>資産除去債務</u> その他の負債 (略)				その他負債 未払法人税等 <u>リース債務</u> (新設) その他の負債 (略)	
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) (略) <u>(4) 金融商品の時価等に関する事項（ただし、中間貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> <u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）</u> <u>(6) 会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項</u> (7)～(11) (略) <u>(12) 以下に掲げる金額</u> ① 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額 ② 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額 (13)・(14) (略) 2～5 (略)				(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) (略) (新設) (新設) (新設) (4)～(8) (略) <u>(9) 以下に掲げる金額</u> ① 保険業法施行規則第 211 条の 51 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額 ② 保険業法施行規則第 211 条の 51 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額 (10)・(11) (略) 2～5 (略)			
第 3 中間損益計算書 (略)				第 3 中間損益計算書 (略)			
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1)～(2) (略) (3) 以下の収益及び費用に関する金額 ① 正味収入保険料（保険料、 <u>再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額</u> ） ②～⑤ (略) (4)・(5) (略) 2・3 (略)				(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1)～(2) (略) (3) 以下の収益及び費用に関する金額 ① 正味収入保険料（保険料及び <u>再保険返戻金の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額</u> ） ②～⑤ (略) (4)・(5) (略) 2・3 (略)			
第 4 中間キャッシュ・フロー計算書 年度中 (年 月 日から) 中間キャッシュ・フロー計算書				第 4 中間キャッシュ・フロー計算書 年度中 (年 月 日から) 中間キャッシュ・フロー計算書			

改正案		現行	
年 月 日まで		年 月 日まで	
(直接法により表示する場合)		(新設)	
(単位：千円)		(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) 再保険による収入 (略)		営業活動によるキャッシュ・フロー (略) 再保険収入 (略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 有価証券の売却・償還による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 (略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 有価証券の売却・償還による収入 (新設) その他 (略)	
(記載上の注意) 1～3 (略) 4 「事業費の支出」は、「現金主義に基づく事業費の支出の合計金額」から、投資活動によるキャッシュ・フローの「保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出」を控除した金額である。 5 相互会社にあつては、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載すること。		(記載上の注意) 1～3 (略) (新設) (新設)	
(間接法により表示する場合)		(新設)	
(単位：千円)			
科 目	金 額		
営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前中間純利益 (△は損失) 減価償却費 保険業法第 113 条繰延資産償却費 支払備金の増加額 (△は減少) 責任準備金の増加額 (△は減少) 契約者配当準備金繰入額 退職給付引当金の増加額 (△は減少) 役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少) 価格変動準備金の増加額 (△は減少) 利息及び配当金等収入 有価証券関係損益 (△は益) 支払利息 為替差損益 (△は益)			

改正案	現行																																																																																								
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には作成を要しない。</p> <p>2 現金及び現金同等物の範囲について記載すること。</p> <p>3 法令等に基づき、又は少額短期保険業者のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。また、金額の重要性が乏しい科目については、「その他」として一括して記載することができる。</p> <p>4 相互会社にあつては、「税引前中間純利益」、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「税引前中間純剰余」、「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載し、「契約者配当準備金繰入額」については記載を要しない。</p> <p>第5 (略)</p> <p>第6 中間基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間基金等変動計算書 (単位：千円) </p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>その他剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>中間未処分剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">・・・の積立</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">・・・の積立</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">・・・の積立</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		(略)		剰余金		(略)		その他剰余金		(略)		中間未処分剰余金		前期末残高	×××	当中間期変動額		・・・の積立	×××	(略)		剰余金合計		前期末残高	×××	当中間期変動額		・・・の積立	×××	(略)		基金等合計		(略)		当中間期変動額		基金の募集	×××	・・・の積立	×××	<p>第5 (略)</p> <p>第6 中間基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間基金等変動計算書 (単位：千円) </p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>その他剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>中間未処分剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">・・・の積立て</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">・・・の積立て</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">・・・の積立て</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		(略)		剰余金		(略)		その他剰余金		(略)		中間未処分剰余金		前期末残高	×××	当中間期変動額		・・・の積立て	×××	(略)		剰余金合計		前期末残高	×××	当中間期変動額		・・・の積立て	×××	(略)		基金等合計		(略)		当中間期変動額		基金の募集	×××	・・・の積立て	×××
科 目	金 額																																																																																								
基金等																																																																																									
(略)																																																																																									
剰余金																																																																																									
(略)																																																																																									
その他剰余金																																																																																									
(略)																																																																																									
中間未処分剰余金																																																																																									
前期末残高	×××																																																																																								
当中間期変動額																																																																																									
・・・の積立	×××																																																																																								
(略)																																																																																									
剰余金合計																																																																																									
前期末残高	×××																																																																																								
当中間期変動額																																																																																									
・・・の積立	×××																																																																																								
(略)																																																																																									
基金等合計																																																																																									
(略)																																																																																									
当中間期変動額																																																																																									
基金の募集	×××																																																																																								
・・・の積立	×××																																																																																								
科 目	金 額																																																																																								
基金等																																																																																									
(略)																																																																																									
剰余金																																																																																									
(略)																																																																																									
その他剰余金																																																																																									
(略)																																																																																									
中間未処分剰余金																																																																																									
前期末残高	×××																																																																																								
当中間期変動額																																																																																									
・・・の積立て	×××																																																																																								
(略)																																																																																									
剰余金合計																																																																																									
前期末残高	×××																																																																																								
当中間期変動額																																																																																									
・・・の積立て	×××																																																																																								
(略)																																																																																									
基金等合計																																																																																									
(略)																																																																																									
当中間期変動額																																																																																									
基金の募集	×××																																																																																								
・・・の積立て	×××																																																																																								

改正案		現行	
(略)		(略)	
純資産合計		純資産合計	
(略)		(略)	
当中間期変動額		当中間期変動額	
基金の募集	×××	基金の募集	×××
・・・の積立	×××	・・・の積立て	×××
(略)		(略)	
(略)		(略)	
第 7 (略)		第 7 (略)	

改正案	現行				
<p>別紙様式第 16 号の 19（第 211 条の 36 第 4 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略） 第 2 中間連結財務諸表 1 （略） 2 中間連結貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表 (1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) （略） <u>(4) 金融商品の時価等に関する事項</u> <u>(5) 貸貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。）</u> (6)～(13) （略） 2～5 （略） (2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) （略） <u>(4) 金融商品の時価等に関する事項</u> <u>(5) 貸貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。）</u> (6)～(10) （略） 2～4 （略） 3 （略） 4 中間連結キャッシュ・フロー計算書 年度中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書 <u>（直接法により表示する場合）</u></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">金 額</td> </tr> </table>	科 目	金 額	<p>別紙様式第 16 号の 19（第 211 条の 36 第 4 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略） 第 2 中間連結財務諸表 1 （略） 2 中間連結貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表 (1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) （略） (新設) (新設) (4)～(11) （略） 2～5 （略） (2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) （略） (新設) (新設) (4)～(8) （略） 2～4 （略） 3 （略） 4 中間連結キャッシュ・フロー計算書 年度中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (新設)</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">金 額</td> </tr> </table>	科 目	金 額
科 目	金 額				
科 目	金 額				

改正案		現行	
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) 再保険による収入 (略)		営業活動によるキャッシュ・フロー (略) 再保険収入 (略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 (略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (新設) その他 (略)	
(記載上の注意) 1・2 (略) 3 「事業費の支出」は、「現金主義に基づく事業費の支出の合計金額」から、投資活動によるキャッシュ・フローの「保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出」を控除した金額である。 4 相互会社にあつては、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載すること。 (間接法により表示する場合)		(記載上の注意) 1・2 (略) (新設) (新設) (新設)	
		(単位：千円)	
科 目	金 額		
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益 (△は損失) 減価償却費 保険業法第 113 条繰延資産償却費 支払備金の増加額 (△は減少) 責任準備金の増加額 (△は減少) 契約者配当準備金繰入額 退職給付引当金の増加額 (△は減少) 役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少) 価格変動準備金の増加額 (△は減少) 利息及び配当金等収入 有価証券関係損益 (△は益) 支払利息 為替差損益 (△は益) 有形固定資産関係損益 (△は益) 代理店貸の増加額 (△は増加)			

改正案	現行
<p>再保険貸の増加額（△は増加） その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） 代理店借の増加額（△は減少） 再保険借の増加額（△は減少） その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） その他 小 計 利息及び配当金等の受取額 利息の支払額 契約者配当金の支払額 その他 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー</p>	
<p>投資活動によるキャッシュ・フロー 預貯金の純増減額（△は増加） 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー</p>	
<p>財務活動によるキャッシュ・フロー 借入れによる収入 借入金の返済による支出 社債の発行による収入 社債の償還による支出 株式の発行による収入 自己株式の取得による支出 配当金の支払額 その他 財務活動によるキャッシュ・フロー</p>	
<p>現金及び現金同等物に係る換算差額</p>	
<p>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</p>	

改正案	現行																																																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;">現金及び現金同等物期首残高</td> <td style="width:20%;"></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 現金及び現金同等物の範囲について記載すること。</p> <p>2 法令等に基づき、又は少額短期保険業者のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。また、金額の重要性が乏しい科目については、「その他」として一括して記載することができる。</p> <p>3 相互会社にあつては、「税金等調整前中間純利益」、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「税金等調整前中間純剰余」「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載し、「契約者配当準備金繰入額」については記載を要しない。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 中間連結基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 中間連結基金等変動計算書 </p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>連結剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> <u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> 基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> <u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> 基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> <u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	現金及び現金同等物期首残高		現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		科 目	金 額	基金等		(略)		連結剰余金		(略)		当中間期変動額		<u>・・・の積立</u>	×××	(略)		基金等合計		(略)		当中間期変動額		基金の募集	×××	<u>・・・の積立</u>	×××	(略)		純資産合計		(略)		当中間期変動額		基金の募集	×××	<u>・・・の積立</u>	×××	<p>5 (略)</p> <p>6 中間連結基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 中間連結基金等変動計算書 </p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>連結剰余金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> <u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> 基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> <u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> 基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> <u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		(略)		連結剰余金		(略)		当中間期変動額		<u>・・・の積立</u>	×××	(略)		基金等合計		(略)		当中間期変動額		基金の募集	×××	<u>・・・の積立</u>	×××	(略)		純資産合計		(略)		当中間期変動額		基金の募集	×××	<u>・・・の積立</u>	×××
現金及び現金同等物期首残高																																																																																	
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高																																																																																	
科 目	金 額																																																																																
基金等																																																																																	
(略)																																																																																	
連結剰余金																																																																																	
(略)																																																																																	
当中間期変動額																																																																																	
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																																
(略)																																																																																	
基金等合計																																																																																	
(略)																																																																																	
当中間期変動額																																																																																	
基金の募集	×××																																																																																
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																																
(略)																																																																																	
純資産合計																																																																																	
(略)																																																																																	
当中間期変動額																																																																																	
基金の募集	×××																																																																																
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																																
科 目	金 額																																																																																
基金等																																																																																	
(略)																																																																																	
連結剰余金																																																																																	
(略)																																																																																	
当中間期変動額																																																																																	
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																																
(略)																																																																																	
基金等合計																																																																																	
(略)																																																																																	
当中間期変動額																																																																																	
基金の募集	×××																																																																																
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																																
(略)																																																																																	
純資産合計																																																																																	
(略)																																																																																	
当中間期変動額																																																																																	
基金の募集	×××																																																																																
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																																

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第 16 号の 19

改正案		現行	
(略)		(略)	
(略)		(略)	

改正案	現行
別紙様式第 16 号の 20（第 211 条の 36 第 4 項関係） <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p>	別紙様式第 16 号の 20（第 211 条の 36 第 4 項関係） <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p>
(略)	(略)
第 1 (略)	第 1 (略)
第 2 連結財務諸表	第 2 連結財務諸表
1 (略)	1 (略)
2 連結貸借対照表	2 連結貸借対照表
年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表	年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表
(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等	(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。	1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)~(3) (略)	(1)~(3) (略)
<u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</u>	(新設)
<u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</u>	(新設)
<u>(6) 会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項</u>	(新設)
<u>(7)~(17) (略)</u>	<u>(4)~(14) (略)</u>
2~6 (略)	2~6 (略)
(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等	(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。	1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)~(3) (略)	(1)~(3) (略)
<u>(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</u>	(新設)
<u>(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</u>	(新設)
<u>(6) 会社計算規則第 111 条に規定する持分法損益等に関する事項</u>	(新設)
<u>(7)~(16) (略)</u>	<u>(4)~(13) (略)</u>
2~6 (略)	2~6 (略)
3 (略)	3 (略)
4 連結キャッシュ・フロー計算書	4 連結キャッシュ・フロー計算書
年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 連結キャッシュ・フロー計算書	年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 連結キャッシュ・フロー計算書
(直接法により表示する場合)	(新設)
(単位：千円)	(単位：千円)
科 目	科 目
金 額	金 額

改正案		現行	
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) 再保険による収入 (略)		営業活動によるキャッシュ・フロー (略) 再保険料収入 (略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 その他 (略)		投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (新設) その他 (略)	
(記載上の注意) 1・2 (略) 3. 「事業費の支出」は、「現金主義に基づく事業費の支出の合計金額」から、投資活動によるキャッシュ・フローの「保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出」を控除した金額である。 4. 相互会社にあつては、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載すること。		(記載上の注意) 1・2 (略) (新設) (新設)	
(間接法により表示する場合)		(新設)	
(単位：千円)			
科 目	金 額		
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 (△は損失) 減価償却費 保険業法第 113 条繰延資産償却費 支払備金の増加額 (△は減少) 責任準備金の増加額 (△は減少) 契約者配当準備金繰入額 退職給付引当金の増加額 (△は減少) 役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少) 価格変動準備金の増加額 (△は減少) 利息及び配当金等収入 有価証券関係損益 (△は益) 支払利息 為替差損益 (△は益) 有形固定資産関係損益 (△は益)			

改正案	現行
<p>代理店貸の増加額（△は増加） <u>再保険貸の増加額（△は増加）</u> <u>その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）</u> 代理店借の増加額（△は減少） <u>再保険借の増加額（△は減少）</u> <u>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</u> <u>その他</u> <u>小 計</u> 利息及び配当金等の受取額 利息の支払額 契約者配当金の支払額 <u>その他</u> <u>法人税等の支払額</u> <u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u></p>	
<p><u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u> <u>預貯金の純増減額（△は増加）</u> 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 <u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</u> <u>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</u> <u>保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出</u> <u>その他</u> <u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u></p>	
<p><u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u> 借入れによる収入 借入金の返済による支出 社債の発行による収入 社債の償還による支出 株式の発行による収入 自己株式の取得による支出 <u>配当金の支払額</u> <u>その他</u> <u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u></p>	
<p>現金及び現金同等物に係る換算差額</p>	

改正案	現行																																																																														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;"><u>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</u></td> <td style="width:20%;"></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期首残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td></td> </tr> </table> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1 現金及び現金同等物の範囲について記載すること。</p> <p>2 法令等に基づき、又は少額短期保険業者のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。また、金額の重要性が乏しい科目については、「その他」として一括して記載することができる。</p> <p>3 相互会社にあつては、「税金等調整前当期純利益」、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「税金等調整前当期純剰余」、「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載し、「契約者配当準備金繰入額」については記載を要しない。</p> <p>5 （略）</p> <p>6 連結基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結基金等変動計算書 </p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>連結剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td><u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td><u>・・・の積立</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	<u>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</u>		現金及び現金同等物期首残高		現金及び現金同等物期末残高		科 目	金 額	基金等		(略)		連結剰余金		前期末残高	×××	当期変動額		<u>・・・の積立</u>	×××	(略)		基金等合計		前期末残高	×××	当期変動額		基金の募集	×××	<u>・・・の積立</u>	×××	(略)		純資産合計		前期末残高	×××	当期変動額		基金の募集	×××	<p>5 （略）</p> <p>6 連結基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結基金等変動計算書 </p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>連結剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td><u>・・・の積立て</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td><u>・・・の積立て</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>基金の募集</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		(略)		連結剰余金		前期末残高	×××	当期変動額		<u>・・・の積立て</u>	×××	(略)		基金等合計		前期末残高	×××	当期変動額		基金の募集	×××	<u>・・・の積立て</u>	×××	(略)		純資産合計		前期末残高	×××	当期変動額		基金の募集	×××
<u>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</u>																																																																															
現金及び現金同等物期首残高																																																																															
現金及び現金同等物期末残高																																																																															
科 目	金 額																																																																														
基金等																																																																															
(略)																																																																															
連結剰余金																																																																															
前期末残高	×××																																																																														
当期変動額																																																																															
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																														
(略)																																																																															
基金等合計																																																																															
前期末残高	×××																																																																														
当期変動額																																																																															
基金の募集	×××																																																																														
<u>・・・の積立</u>	×××																																																																														
(略)																																																																															
純資産合計																																																																															
前期末残高	×××																																																																														
当期変動額																																																																															
基金の募集	×××																																																																														
科 目	金 額																																																																														
基金等																																																																															
(略)																																																																															
連結剰余金																																																																															
前期末残高	×××																																																																														
当期変動額																																																																															
<u>・・・の積立て</u>	×××																																																																														
(略)																																																																															
基金等合計																																																																															
前期末残高	×××																																																																														
当期変動額																																																																															
基金の募集	×××																																																																														
<u>・・・の積立て</u>	×××																																																																														
(略)																																																																															
純資産合計																																																																															
前期末残高	×××																																																																														
当期変動額																																																																															
基金の募集	×××																																																																														

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第 16 号の 20

改正案		現行									
<table border="1"> <tr> <td>・・・の積立</td> <td>× × ×</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table>	・・・の積立	× × ×	(略)			<table border="1"> <tr> <td>・・・の積立</td> <td>× × ×</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table>	・・・の積立	× × ×	(略)		
・・・の積立	× × ×										
(略)											
・・・の積立	× × ×										
(略)											
(略) (以下略)		(略) (以下略)									

改正案	現行																								
<p>別紙様式第 16 号の 24（第 211 条の 81 第 1 項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</div> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略）</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表 年度（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1)（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） <div style="text-align: center;">（略）</div></p> <p>(2)（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） <div style="text-align: center;">（略）</div></p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p><u>(4) 金融商品の時価等に関する事項</u></p> <p><u>(5) 賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。）</u></p> <p>(6)～(16) （略）</p> <p>3～8 （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） <div style="text-align: right;">（単位：百万円）</div></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </p>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		<p>別紙様式第 16 号の 24（第 211 条の 81 第 1 項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</div> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略）</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表 年度（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1)（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） <div style="text-align: center;">（略）</div></p> <p>(2)（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） <div style="text-align: center;">（略）</div></p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>(4)～(14) （略）</u></p> <p>3～8 （略）</p> <p>3 （略）</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） <div style="text-align: right;">（単位：百万円）</div></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </p>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
科 目	金 額																								
（略）																									
投資活動によるキャッシュ・フロー																									
（略）																									
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																									
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																									
科 目	金 額																								
（略）																									
投資活動によるキャッシュ・フロー																									
（略）																									
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																									
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																									

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第 16 号の 24

改正案		現行	
(略)		(略)	
(生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合)		(生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
(略)		(略)	
(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等―直接法により表示する場合)		(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等―直接法により表示する場合)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
(略)		(略)	
(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合)		(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
(略)		(略)	
(略)		(略)	

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第 16 号の 24

改正案	現行
5 (略)	5 (略)

改正案	現行																												
<p>別紙様式第 16 号の 25（第 211 条の 81 第 2 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略） 第 2 連結財務諸表 1 （略） 2 連結貸借対照表 年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） （略）</p> <p>(2) （損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 （略） 2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) （略） (4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 (6)～(19)</p> <p>3～9 （略）</p> <p>3 （略） 4 連結キャッシュ・フロー計算書 年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		（略）		<p>別紙様式第 16 号の 25（第 211 条の 81 第 2 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第 1 （略） 第 2 連結財務諸表 1 （略） 2 連結貸借対照表 年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） （略）</p> <p>(2) （損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等） （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 （略） 2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(3) （略） (新設) (新設) (4)～(17)</p> <p>3～9 （略）</p> <p>3 （略） 4 連結キャッシュ・フロー計算書 年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—直接法により表示する場合） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	（略）		投資活動によるキャッシュ・フロー		（略）		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		（略）	
科 目	金 額																												
（略）																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
（略）																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
（略）																													
科 目	金 額																												
（略）																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																													
（略）																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出																													
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入																													
（略）																													

改正案	
(生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一間接法により表示する場合)	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略) その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)	
(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一直接法により表示する場合)	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)	
(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一間接法により表示する場合)	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	

現行	
(生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一間接法により表示する場合)	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） (略) その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） (略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)	
(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一直接法により表示する場合)	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
(略) 投資活動によるキャッシュ・フロー (略) 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 (略)	
(損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一間接法により表示する場合)	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (略) その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	

改正案		現行	
<p>その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>		<p>その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	
<p>（略）</p> <p>5 （略）</p>		<p>（略）</p> <p>5 （略）</p>	

改正案	現行
<p>別紙様式第 16 号の 26（第 211 条の 84 第 1 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p>（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状態</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会の決議によって解任されたものを除く。）があるときは、「その他」に次に掲げる事項を記載すること（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）。</p> <p>① 辞任した旨又は解任された旨</p> <p>② 会社法第 345 条第 1 項（同条第 4 項において準用する場合を含む。）の意見があるときは、その意見の内容</p> <p>③ 会社法第 345 条第 2 項（同条第 4 項において準用する場合を含む。）の理由があるときは、その理由</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、兼職の状態（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</p> <p>5～7 （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状態</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類するもの又は使用人であることが重要な兼職（会社法施行規則第 121 条第 7 号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する場合は、<u>少額短期保険持株会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</u></p> <p>2 社外役員が他の法人等の社外役員その他これに類する者を兼任していることが重要な兼職に該当する場合は、<u>少額短期保険持株会社と当該他の法人等との関係を記載すること。</u></p> <p>3 社外役員が少額短期保険持株会社又は少額短期保険持株会社の特定関係事業者（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 19 号に規定する特定関係事業者をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを少額短期保険持株会</p>	<p>別紙様式第 16 号の 26（第 211 条の 84 第 1 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p>（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の状態</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員（株主総会又は種類株主総会の決議によって解任されたものを除く。）についても記載し、「その他」に次に掲げる事項を記載すること。</p> <p>① 辞任した旨又は解任された旨</p> <p>② 会社法第 345 条第 1 項（同条第 4 項において準用する場合を含む。）の意見があったときは、その意見の内容</p> <p>③ 会社法第 345 条第 2 項（同条第 4 項において準用する場合を含む。）の理由があるときは、その理由</p> <p>3 （略）</p> <p>4 取締役、監査役及び執行役については、<u>他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）及び兼職の状態（重要でないものを除く。）を、会計参与については、他の法人その他の団体の代表者その他これに類する者であるときはその事実（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。</u></p> <p>5～7 （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>（略）</p> <p>(1) 社外役員の兼任その他の状態</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 社外役員が他の会社（外国会社を含む。以下同じ。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者（他の会社が外国会社である場合は、これらに相当するもの。3 において同じ。）又は使用人であるときは、<u>その事実及び少額短期保険持株会社と当該他の会社との関係（重要でないものを除く。）を記載すること。</u></p> <p>2 社外役員が他の会社の社外役員を兼任しているときは、<u>その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</u></p> <p>3 社外役員が少額短期保険持株会社又は少額短期保険持株会社の特定関係事業者（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 18 号に規定する特定関係事業者をいう。）の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であることを少額短期保険持株会社が知っているとき</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第 16 号の 26

改正案	現行
<p>社が知っているときは、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において少額短期保険持株会社の役員が有している当該少額短期保険持株会社の 新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 会社役員は、当中間会計期間の末日において在任しているものに限る。</u></p> <p><u>2 少額短期保険持株会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 14 号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>6 (略)</p>	<p>は、その事実（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 新株予約権等に関する事項</p> <p>(1) 事業年度の末日において少額短期保険持株会社の役員が有している当該少額短期保険持株会社の 新株予約権等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>少額短期保険持株会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 14 号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 (略)</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第 16 号の 27（第 211 条の 84 第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p>(1) 会社役員^の兼務^の状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 本表における会社役員とは、取締役、監査役及び執行役をいい、会計参与を含まない。</p> <p>2 取締役又は執行役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職（会社法施行規則第 121 条第 7 号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する者の兼職の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、保険業法第 272 条の 10 第 1 項の規定に基づき金融庁長官の承認を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>3 監査役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>4 兼務する他の法人等が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>(2) (略)</p>	<p>別紙様式第 16 号の 27（第 211 条の 84 第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p>(1) 会社役員^の兼務^の状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 取締役又は執行役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、保険業法第 8 条第 1 項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>3 監査役については、他の会社の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。</p> <p>4 兼務する他の会社が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>(2) (略)</p>